

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数						
1	受付案内事務委託事業	住民が利用しやすい受付案内体制を整え、的確かつ速やかな窓口案内を行う。不特定多数を対象とする一般的な業務であるため評価指標の設定、効果検証は困難。事業の必要性について評価する。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進		-		-		-		-		-		2,702	2,804	2,923	3,158	A	住民がスムーズに自分の求める窓口に行くことができています。今後も事業の継続を考えている。
2	庁舎施設整備事業(橋りょう)	庁舎北側橋梁(東橋・西橋)の長寿命化を図る。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	修繕・架替する橋梁の数	0	橋	1	橋	0	橋	0	橋	1	橋	8,474	11,494	1,412	29,351	B	令和5年度は、実施設計の前段として、測量業務を実施。通行車両の法線や隣接地への影響等を把握することができた。今後も関係機関と協議を進めていく。
3	町有自動車一元管理	共有可能な公用車を一元管理し、維持管理の効率化を図る。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	一元管理車両数	33	台	33	台	33	台	34	台	34	台	6,070	3,384	6,196	8,109	A	EV車両1台及びEV充電器1基を整備。今後もゼロカーボンシティの実現に向け、EV車両を適宜導入する。
4	公有財産管理システム	システムを利用して公共施設等の総合的な財産管理を行う。	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	公有財産管理システム	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	1	ライセンス	957	957	1,078	1,128	A	固定資産台帳管理システムを年1回更新しており、データベース上で最新の固定資産台帳の閲覧ができる。また、地図上でも公有地等の確認ができるので、効率的に事務を処理できる。
5	財産管理	庁舎及び防災センターに係る光熱水費、保険料、清掃業務等委託料、借地料及び修繕料	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	庁舎耐震改修	0	施設	0	施設	0	施設	1	施設	0	施設	53,649	71,047	57,307	64,956	A	令和5年度に耐震改修工事設計監理業務の契約を締結し、その成果品に基づき令和6年度から工事を発注予定。
6	文書管理	封筒類印刷、郵便物の発送、広報配達委託(シルバー人材センター)・報償、印刷機等の使用料	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	一元管理複合機台数	21	台	21	台	21	台	21	台	21	台	18,639	18,263	19,416	22,024	A	コピー用紙の使用枚数(A4用紙)は、減少傾向にあり、令和2年度比で14.7%の削減につながっている。今後も、コピー用紙・カラー印刷の削減等につながる周知を行っていく。
7	出張所	消耗品、草刈委託料等、出張所の維持管理に必要な経費	総務課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	出張所職員数	3	人	3	人	3	人	3	人	3	人	37	105	9	194	B	今後も、地域住民のために、出張所業務を継続する必要があると思われるが、一方で、費用対効果を踏まえた中での調査研究も必要であると思われる。
8	交通安全対策	全国交通安全運動等の各種交通安全啓発活動等を実施するとともに、児童、生徒への対策として、幼稚園、保育所(園)、小学校及び中学校での交通教室等を実施し、子どもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保、自転車の安全利用の推進及びドライバーの安全運転意識の向上を図る。	総務課	5-ア-②	防犯・交通安全対策の推進	交通教室等参加人数	901	人	933	人	1,253	人	1,500	人	1,500	人	3,846	3,835	3,823	4,224	B	令和5年度は、コロナ禍以前の規模及び実施内容で計画的に交通教室等を開催することができたことから、令和4年度実績に対して参加人数は大幅に増加した。令和7年度の目標値を見据え、継続的に交通安全意識の高揚と醸成を図っていく。
9	防犯灯等管理事業	町内全域における町管理の防犯灯の新規設置及び維持修繕並びに防犯カメラの更新整備を行い、犯罪の防止・抑止に資する対策を実施することで、安心・安全なまちづくりの実現を図る。	総務課	5-ア-②	防犯・交通安全対策の推進	防犯灯の新設及び修繕件数	15	件	10	件	19	件	25	件	25	件	7,561	8,121	8,761	8,869	B	令和5年度は、前年度実績と比較して防犯灯の新設及び修繕の合計件数は増加しているが、内訳として修繕件数が増加している。これは過去取付けた防犯灯の経年劣化が進んでいることが増加要因の一つであると考えられる。今後も適正な設置及び維持管理に努めていく。
10	常備消防	高松市消防局に常備消防事務を委託。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	火災による死者数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	265,094	272,204	278,031	318,798	A	町単独で常備消防業務を行うことは、財政負担の増加および消防職員育成の観点からしても現実的ではなく、引き続き高松市への業務委託を継続する。
11	非常備消防	消防団の活動支援として、消防団の車両整備、屯所の維持管理、消防資機材の整備、団員の各種訓練を実施した。消防水利の確保として、水道企業団に消火栓の設置を委託した。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	火災による死者数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	31,663	35,433	22,894	24,039	A	田畑、山林が多い地域特性上、火災の発生リスクは非常に高い中、火災発生件数が年々減少しており、消防団による消火活動だけでなく、消防団を中心とした火災予防活動の効果が出ている。今後も引き続き住民の安全・安心を、守るため、消防団の機能強化に努めていく。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
12	消防施設整備	消防団にホース、媒介金具及び管鎗等の整備や防火水槽や発電機、車両の修繕を実施した。防災行政無線のデジタル化に伴い、新規で保守点検の委託をした。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	消防ホース	26	本	27	本	20	本	26	本	26	本	8,304	9,605	9,855	14,480	A	計画通りホース等の資機材を更新することができた。今後も計画的にホース等を更新し、防災力の維持・向上を図る必要がある。老朽化した消防施設等は今後も適切に維持していくよう努める。防災行政無線の安定した運用のため、今後も保守点検の委託を行っていく。
13	消防屯所施設改修事業	令和3年度、三木町消防団第3分団第1部の田中屯所(3-1)の建て替え工事が竣工した。また、繰り越し事業だった三木町消防団6分団第1部の井戸屯所(6-1)の建て替え工事は、令和4年度に竣工した。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	屯所耐震化	77	%	92	%	92	%	100	%			40,194	59,146	1,430	47,884	A	当初計画から順調に消防屯所の耐震化工事を実施できており、消防団員の安全確保と地域防災力の向上を図れている。引き続き、耐震化率100%に向け、建て替え工事を行う。
14	消防ポンプ自動車等購入事業	三木町消防団第2分団第1部の消防車両、高松市消防局三木消防署の消防車両の更新。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	消防車両	1	台	0	台	1	台	1	台	0	台	9,680	0	11,990	44,564	A	計画通り消防車両の更新を行うことで、三木町における消防力の維持・向上に繋がっている。世界情勢により車両の納車が遅れているが、令和5年6月中に納車されることとなっている。
15	防災対策	大規模災害の備えとして、備蓄物資を整備。地域防災力向上のため、防災士成事業、自主防災力レベルアップ講習会を実施するもの。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	レベルアップ講習会参加者数	14	人	23	人	13	人	30	人	30	人	2,505	3,887	2,914	4,965	A	賞味期限切れによる追加購入を均等化し、ロスが発生しないよう、ローテーションで備蓄を行うことで適切な備蓄ができています。今後も引き続き、災害時における備蓄物資等を確保していく。また、災害時に活用する防災資機材についても、併せて整備していく。防災講演会、自主防災訓練、レベルアップ講習会等を開催し、地域防災力向上に向けた支援ができた。
16	防災行政メール	事前に登録した個人所有の携帯電話等端末に対し、警報発表や避難情報発令などの災害情報、また、火災の発生・鎮火情報などの配信を行った。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	防災行政メール登録者数	5,453	人	5,767	人	6,011	人	6,400	人	6,700	人	1,693	2,281	2,281	2,354	B	例年、登録者数は増加しているが、防災行政メール登録者数がまだまだ少ないため、引き続き周知・啓発を行い登録者数の増加を目指す。
17	コミュニティ助成事業(自主防災)	令和4年度は、二条自主防災会の防災資機材整備費の助成を行った。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	助成事業申請団体数	1	団体	1	団体	1	団体	3	団体	2	団体	2,000	2,000	2,000	6,000	A	本事業を活用することで自主防災組織の防災力向上に繋がった。今後も、資機材整備等に活用していただくため、本事業の周知を行っていく。
18	消防機材整備基金	消防機材整備基金に積み立てを行っている。	総務課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	積立金額	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	A	将来の消防施設及び資機材の更新や充実に備えるため、引き続き基金の積み立てを行う。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						評価指標							事業費(千円)									
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
19	広報発行事業	町の施策・行事・募集・お知らせなどのほか、県や他市町での行事やお知らせなどの広報を行い、町民の利益や福祉の向上を図る。また、平成27年度からは町民Reporter作成の記事も取り上げ、住民による主体的な情報発信を行う。	政策課	2-イ-①	まちの魅力発信強化	町民Reporter取材記事取件数	7	件	5	件	9	件	7	件	7	件	4,637	5,353	5,777	6,000	B	町民にとって見やすい・読みやすい・分かりやすい紙面を意識し、過去の記事にとらわれず、レイアウトを新しくするなど努めている。町民目線での記事を掲載することによって、町のホットな情報を提供するだけでなく、親しみやすい紙面となっている。町の政策等を町民にお知らせする広報媒体として重要な役割を担っているため、今後も町民の広報紙への満足度を向上していく必要がある。
20	チャンネルみき事業	戸別受信機を通して、町の行事・募集・お知らせ等の周知を行うほか、防災情報や緊急情報の放送を行い、町民の安全・安心の確保を図る。	政策課	2-イ-①	まちの魅力発信強化	戸別受信機貸与台数	3,568	台	3,714	台	3,730	台	3,780	台	3,830	台	1,100	1,100	1,100	1,100	B	広報紙やウェブサイトから情報を入力しない人にも、戸別受信機を通して町政情報や生活の安全に関わる情報を毎日定時に放送することにより、町民に適正な情報を提供できている。放送する情報が固定しないよう、発信できる新しい情報の提供を各課に促している。戸別受信機を持っていない世帯への情報発信が課題である。
21	国内交流事業	本町の姉妹都市である七飯町を訪問し、現地団体と交流する団体に対し、その旅費等の必要経費を補助する。(30,000円/人)	政策課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	交流団体数	0	団体	0	団体	1	団体	2	団体	2	団体	0	0	198	365	A	令和5年度には、山南営農組合が七飯町の醸造所を訪れ、三木町産の米を使った日本酒作りを売り込み、現在商品化されている。コロナ5類移行に伴い、本事業の有効活用が少なからずある。異なる文化との交流により、町行政各所にわたり取り入れるべきものがあるだけでなく、地域活性につながる活動を実施できるなど今後とも積極的に本事業の推進に努める。
22	国際交流事業	本町の姉妹都市であるカナダ・ディズベリー町を訪問し、現地団体と交流する団体に対し、その旅費等の必要経費を補助する。(70,000円/人)	政策課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	交流団体数	0	団体	0	団体	0	団体	1	団体	2	団体	0	0	0	365	D	新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、本事業の有効活用を努める。
23	パークアンドライド運営事業	私鉄琴平電気鉄道長尾線学園通り駅に隣接してパークアンドライドを設置することにより、通勤、通学者の公共交通の利用促進と、利便性の確保を図る。	政策課	5-ウ-①	持続的な公共交通サービスの導入	契約台数	40	台	37	台	38	台	43	台	43	台	2,461	2,409	2,403	2,615	B	43台のキャパシティに対し、38台程度の利用者であり、余剰が出ている状況であるものの、利用者数の目立った減少に至っておらず、一定のニーズに対応した事業を実施できている。当該事業の普及啓発、環境整備、利便性向上等に努め、利用者数の向上をめざす。
24	コミュニティバス運行事業	平野部及び山南地区でのコミュニティバスの運行し、高齢者をはじめとした移動手段を持たない交通弱者を安心・安全に目的の停留所まで送り届けるなど、生活に必要な最小限の交通手段を確保する。	政策課	5-ウ-①	持続可能な公共交通サービスの導入	乗客数	12,780	人	11,111	人	11,116	人	21,000	人	21,000	人	18,163	22,421	24,622	26,000	C	新型コロナウイルス感染症5類移行など、経済活動が回復しながらも乗客数の回復が認められない。コロナ禍の3年間により、公共交通から離れた日常生活のルーティンが構築されていることが要因であると思われる。令和6年1月からの、より利便性の高い新ルート運用の動向を今後注視するとともに、コミュニティバス利用に関する普及啓発を図る。(R5:平野 10,112人、山南 1,004人)

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数						
25	大学等連携事業	官学の包括的な連携・協力のもと、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とする。 ・レアシュガーウイット寄付金額のうち1/2を寄付 ・不用自転車に関する修繕(5,000円/台) ・三木町PR掲示板的設置	政策課	2-ア-①	産官学等連携強化・民間の参画	連携事業数	2	件	3	件	4	件	5	件	5	件	1,270	1,097	457	480	A	<p>不用自転車の修繕等がなく、レアシュガーウイットの寄付金額も昨年度に比し大幅に減となっているが、一方で、香川大学医学部生のフィールドワーク受け入れ、本町PRポスターの掲示依頼など、大学連携は例年同水準で実施できている。(他課実施事業として、母子手帳電子化アプリの導入、健やかあすなろプロジェクト) ・ポスター作成 27千円 ・寄附金 330千円</p> <p>三木高校との連携事業として、三木町と三木高校とが協働して、三木高校卒業生及びOBにふるさとカレンダーを作成して送付することで、将来的に三木町にUターンするきっかけづくりを行った。 ・ふるさとカレンダー負担金 100千円</p>
26	デジタルデバйд対策事業	高齢者等情報弱者の格差是正を図るため、民間事業者協力のもと、スマートフォン講座を開催した。	政策課	5-キ-②	ICTの活用	スマホ講座受講者数(延べ)					279	人	300	人	350	人			1,789	2,289	A	<p>令和4年度は、e-とびあかがわによるスマホ・パソコン講習と、民間事業者によるスマホ教室を数回実施した。令和5年度は、より一層のデジタルデバйд対策の必要性から、事業化、予算化の上、民間事業者に委託し、年間37回実施できた。複数回参加する者もあり、地域のデジタル化に寄与した事業である。(1回1時間、3名まで・4回/日)</p> <p>今後も同様に実施する予定としているが、固定的な財源がなく、補助金等の検討に不測の時間を要している現状がある。</p> <p>また、今後は、光ファイバー未整備地域など地域的なデジタルデバйд対策も講じていく必要がある。</p>
27	70周年記念事業	令和6年10月1日に町制施行70周年を迎え、記念誌の作成、記念式典の開催等を実施する。 R5年度は、記念ロゴマークの制作を行った。	政策課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	式典出席人数					-	人	600	人					330	6,322	A	<p>R6年度に向け、R5年度中にロゴマークの制作を行った。ロゴマークデザインの決定にあたり、小中学生のロゴフォームによる投票を実施し、町全体で70周年を祝す機運醸成につながった。</p> <p>今後各種イベント、広報等で当該ロゴマークを使用し、70周年記念の機運醸成をより積極的に推進する。</p>
28	公共交通支援事業	基幹公共交通であることに対し、車両更新および安全設備の修繕等に要する経費の一部を沿線市町で負担し、持続可能な基幹公共交通に資する。	政策課	5-ウ-①	持続可能な公共交通サービスの導入	鉄道インシデント発生件数							0	件	0	件				6,765		R6新規事業

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)						
						名称	単位	単位	単位	単位	単位	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額						
29	まちづくり推進事業	まちづくり協議会の設立によって、地域力を高めることが可能となり、地域のことは地域で決め、地域で運営していく「地域の自律」に向けて、行政と協働しながら安心・安全な地域をみんなで築いていく	地域活性化課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	協議会設置数(モデル地区含む)	1	団体	1	団体	1	団体	1	団体	1	団体	30	225	162	638	B	地域コミュニティの新規設立を希望する団体に情報提供を行いつつ、田中まちづくり協議会に対しては自主的な取り組みに対し、引き続き協力していく。また、地域コミュニティを形成する自治会に対して、ガイドブックを作成・配布し活動の一助となるように情報提供を行った。さらに、自治会加入促進チラシを作成し、転入者へ配布し加入の推進を行っている。今後は、自治会に対する効果的な支援策を検討するための調査などを行うこととしている。
30	にぎわいづくり事業	住民参加型の祭りとおとして、世代を超えた地域住民の交流、伝統文化の継承、地域ブランドの確立等に寄与し、町全体の活力となるにぎわいの創出を図る	地域活性化課	5-エ-①	観光資源の活用と創出	来場者数	0	人	20,000	人	56,000	人	50,000	人	50,000	人	0	19,900	27,100	29,472	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、完全復活で開催した。久々の開催に地域団体や獅子連等が参加し、新型コロナ前ほどの賑わいをみせた。
31	地域おこし協力隊	地域外の人材を受け入れて地域協力活動を行ってもらう事で地域力の維持・強化を図り、新しい住民相互のつながりを推進	地域活性化課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	隊員数(累計)	1	人	2	人	3	人	3	人	4	人	2,967	6,177	7,842	18,122	B	地域おこし協力隊として人材を雇用し、三木町の住民と積極的に関わる事で地域活動の支援や地域の魅力発信を行っている。また、地域コミュニティとの活動や移住者同士の交流など新たなコミュニティの構築にも取り組んでいることから成果は上がっていると考え。今後協力隊員の募集を行い令和7年度の目標達成を図る。
32	コミュニティ助成事業	一般社団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業を活用し、コミュニティ活動に必要な備品の整備や拠点となる集会所の新築を行う団体に補助金を交付	地域活性化課	5-エ-①	新たな地域コミュニティ	補助団体	5	団体	3	団体	4	団体	3	団体	3	団体	11,800	7,500	9,300	7,000	A	補助を受けて備品を整備することで、コミュニティ活動をする機会も増え、活性化されていることから十分に効果はあがっている。
33	ふるさと思いやり寄附金	・ふるさと納税制度を利用した寄附者に対する記念品(特産品)の贈呈等 ・寄附者への書類発行・受付	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	寄附金額	702,965	千円	566,572	千円	235,129	千円	650,000	千円	650,000	千円	327,085	337,509	181,393	104,695	B	全国の寄附者に対し、効果的に三木町をPRすることができることにも、地元生産者の返礼品を取り扱うことにより、町内業者に対し、効果的な支援となっている。重要な自主財源の確保のため、今後も事業の拡大(新返礼品開発、新返礼業者開拓等)に努める。
34	移住・定住促進事業	「三木へきーまい助成金」を設け、移住・定住支援と合わせて空き家の利用した移住促進を行う	地域活性化課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	助成金交付件数	3	件	3	件	3	件	3	件	3	件	2,895	2,960	5,356	9,261	B	空き家バンクの制度周知に取り組んでいることから、相談件数や登録件数、成約件数は増えてきているが、「三木へきーまい助成金」の対象となる移住者のニーズに合った物件が少ないことから、引き続き登録件数増加に取り組む必要がある。
35	三木いちご暮らし事業(移住・就農フェア)	「いちごの町三木町」としての地域ブランドの確立をめざすとともに、移住・新規就農促進施策による、地域の担い手確保を目指す。	地域活性化課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	移住相談件数			4	件	8	件	5	件	5	件		174	210	818	B	就農・移住相談フェアにおいて、いちごの町としてのPR活動を積極的に行いつつ、新規就農者としての移住相談を受けるなど、移住就農を希望する方のニーズにこたえる形が取れ、一定の効果があつたと評価。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)																					
						R3実績							R4実績									R5実績							R6目標							R7目標						
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額																				
36	サテライトオフィス	テレワークなどの新しい働き方が進められるとともに、地方移住への関心が高まっていることを一つの契機として、人の移住や企業誘致、空き家の解消につなげるため、町内にサテライトオフィスを開設する取組みに対する支援を実施	地域活性化課	1-ア-①	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	助成金交付件数	0	件	0	件	0	件	0	件	0	件	0	0	0	0	0	0	D	助成制度を設けて周知等を行っているが、相談や申請の実績はない。																		
37	ふるさと住民票	ふるさと住民登録促進及びふるさと住民票登録者に対する6つの特典・サービスを提供する。 ・三木町ふるさと会報紙【年2回】 ・「三木のええもん」もらえるキャンペーン【年2回】 ・「三木のおもしろ体験」ツアーご招待【年1回】 ・「お食事交流会with町長&副町長」 ・メタ・ライブラリーの利用【通年】 ・パブリックコメントへの参加【随時】	地域活性化課	2-イ-②	交流・定住人口の拡大・関係人口創出	ふるさと住民数	840	人	910	人	934	人	1,000	人	1,050	人	2,253	1,304	1,041	1,152	B	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、令和4年度に引き続き従来の現地イベントから変更して、オンラインによるツアーを行うことで、関係人口と地域活動との交流の機会を創出した。 本事業は地方創生推進交付金を活用して取り組んできたが、今後は、交流のあり方や財源について見直しを行い、直接的・オンラインなどの方法を用いたイベントを行うなど、全国の関係人口との効果的な交流手法を検討し、関係人口との連携による地域活性化の方策を検討する。																				
38	商工総務費	三木町中小企業融資審査委員会に関する事務、まんでがん鏡の維持管理、企業誘致推進のための協議会等への負担金支払	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	融資審査件数	0	件	0	件	0	件	0	件	0	件	419	452	391	721	C	他の有利な融資制度(県の中小企業振興融資制度)を利用するため、近年では三木町中小企業融資は選好されないため、融資審査会の開催実績はない。																				
39	高松東ファクトリーパーク維持管理事業	公共施設(トイレ、公園)の維持管理 共用部分(道路、公園、調整池等)の草刈り 高松東ファクトリーパークからの排水に係る水質検査	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	立地企業数	10	社	10	社	10	社	10	社	10	社	6,946	6,814	8,560	9,167	B	高松東ファクトリーパーク内の公共施設(トイレ、公園)や、共用部分(道路、公園、調整池等)の草刈り、また、パークからの排水に係る水質検査を実施する事により、パーク内の適切な維持管理及び地域住民の生活環境の保全を図っている。																				
40	物産交流事業	「ななえあかまつ街道納涼祭」に三木町ブースを設け、三木町の物産をPRする。	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	物産交流事業参加	0	回	0	回	1	回	1	回	1	回	0	0	527	704	B	本町と姉妹都市提携している北海道七飯町と、物産交流を通じて親善を図っている。																				
41	中小企業融資預託金	中小企業融資預託金として香川県信用保証協会と5,000万円の預託契約を締結する。利用実績が近年なく、利用頻度も極めて低いことから、事業の必要性について評価する。	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	/	-		-		-		-		-		50,000	50,000	30,000	30,000	C	他の有利な融資制度(県の中小企業振興融資制度)を利用するため、近年では三木町中小企業融資は選好されないものの、今後の金利上昇を含む、経済環境の変化を考慮し、町内中小企業の経営支援策として、引き続き、制度の枠組み自体は残して置く必要がある。																				
42	生活応援クーポン券事業	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とした、新型コロナウイルス下の原油・物価高への緊急対策及び地域の消費活性化を目的として、三木町民に対し、町内登録店舗で使用できる3,000円分のクーポン券を給付する。	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	クーポン換金額			78,608	千円	78,037	千円	0	千円	0	千円		87,784	85,938	0	B	受領済みクーポンの約97%が使用され物価高・価格高騰に対する緊急対策としては相当程度の効果があった。 一方で、受領されたクーポンの約74%が、大手スーパーやドラッグストアで使用され、町内の小規模事業所での使用率は伸び悩んだ。																				
43	中小企業振興事業	中小企業振興条例に基づき、町内事業所の現状等を整理の上、関係者と必要な議論を行い、町全体での体系的な支援のあり方について検討する。	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	会議参加団体数			14	団体	14	団体	14	団体	14	団体		255	699	726	B	産業振興会議、実務責任者会議において議論を行い、三木町中小企業振興基本調査を実施、今後アンケート結果を分析の上、アクションプラン等より具体的な支援・振興のあり方について検討を進める。																				

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)						
						名称	単位	単位	単位	単位	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額							
44	商工振興事業	商工振興事業に係る補助金として、三木町商工会及び協同組合三木工業クラブに対して補助金を交付している。	地域活性化課	1-ア-②	地場産業の振興	商工会会員数	452	人	460	人	440	人	470	人	475	人	9,000	10,500	10,782	13,100	B	地域に密着した町内唯一の総合経済団体である三木町商工会の活動は、商工業の振興において重要であり、営利を目的とせず、特定の個人や団体の利益のために活動しないことから、町が運営助成を行うことは地域の商工振興を考えるうえで必要である。
45	特産品開発事業	商品開発に係るコンサルティング業務委託 ・レシピの開発 ・パッケージデザインの検討 ・ワークショップの開催	地域活性化課	1-ア-①	地場産業の振興	販売件数	0	件	0	件	0	件	100	件	100	件	4,564	0	0	0	D	開発した特産品試作レシピの商品化には、レシピのブラッシュアップ、原材料の確保、小ロット生産に対応可能な製造事業者の選定、販路開拓等課題があり、費用対効果も含め今後の事業継続の妥当性について検討中
46	観光協会法人化	一般社団法人三木町観光協会への補助金交付 (観光協会の事業内容) 1 特産品の販売 2 にぎわい創出事業 3 情報発信事業 4 観光資源の調査研究・開発事業	地域活性化課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	観光協会補助金	712	千円	2,880	千円	5,291	千円	3,680	千円	3,680	千円	721	2,880	5,291	8,564	A	三木町観光協会法人化に伴い、町内の事業者が役員として協会の運営に携わることで、これまで以上に民間自らが三木町の魅力発信に努めようとする機運が醸成されつつある。①特産品の販売事業、②にぎわい創出事業、③情報発信事業、④観光資源の調査研究・開発などの実施により、町の魅力発信に大きく寄与した。
47	地域活性化起業人	幅広い地域活性化の課題に対し地域を起こす人材を企業から派遣し、地域課題解決に向けた活動に取り組む事業。	地域活性化課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	起業人数(累計)			1	人	1	人	1	人	1	人		5,705	0	0	D	新型コロナが空け旅行業が活発となり、起業人として人員を確保することが難しい状況となったため、成果不十分とした。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)																					
						R3実績							R4実績									R5実績							R6目標							R7目標						
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額																				
48	南部高齢者保健センター管理費	山南地区に居住する高齢者の健康増進を図り、通いの場となっている。包括支援センターが実施するさんさん会(介護予防教室)、保健事業と介護予防の一体的実施事業及び健康器具を利用するため等に使用されている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	利用人数(延べ)	172	人	159	人	163	人	265	人	270	人	3,024	3,075	3,436	2,583	B	<ul style="list-style-type: none"> 行政や民間事業所の料理教室や介護予防教室を開催し、社会参加の場を提供することで、健康づくりや介護予防に繋がっている。 近隣住民や職員との交流の場としたサロンのような利用もあることから、閉じこもり予防や高齢者の居場所づくりに貢献している。 山南地区の住民の集いの場としての役割は大きく、継続利用できるよう維持管理業務を行う必要がある。しかし、地域の高齢化に伴う利用者数の減少がみられることや、施設老朽化による維持管理に係る費用の増大も懸念されることから、状況に応じた運営方法等の検討が今後も必要であると考ええる。 																				
49	保健衛生総務費	・町民一人一人が健康に対する意識を高め、互いに支え合いながら住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるようライフステージに応じた健康づくりのための保健事業の実施について、関係機関と連携・協働することで体制の充実を図っている。健康づくり推進協議会において、関係機関と推進状況等について協議を行っている。 ・休日、夜間診療体制の整備と支援を行うことで、安定した医療の提供を確保している。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	健康づくり推進協議会開催回数	1	回	1	回	1	回	1	回	1	回	21,054	17,090	16,994	19,270	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり計画のもと、町民や関係機関等と連携を図り、町が中心となって健康づくりのための各種保健事業を推進する必要があるため、推進協議会において計画の推進状況について協議を行い、関係機関等と連携した各種保健事業を実施している。 休日、夜間の救急利用へのニーズは高いと考えられ、年間を通じた救急医療体制の確保や整備を支援することで、住民の安心、安全を守ることができている。輪番制に係る負担金等の算出については、近隣市がとりまとめを行うことで、事務の簡素化が行えている。負担金、補助金の交付による安定した医療の提供については、町民の生活に欠かせないことから、今後も継続して実施する必要がある。 																				
50	災害時医薬品等備蓄事業	災害発生時に迅速かつ効果的な対応を行うため、平常時より事前に講じられる対策を行い医薬品や医療資器材の備蓄と維持を行っている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	医薬品・医療資器材数	81	種類	81	種類	81	種類	81	種類	81	種類	83	100	49	281	A	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時における迅速な医療救護活動の実施のために必要である。現在のところ実際に活用まで至っていないが、県のマニュアルや三木町地域防災計画に基づき応急救護所として機能できる体制整備を進めることにより、町民の命と安全確保が図れる。木田地区医師会、木田郡歯科医師会、薬剤師会との協定により、災害発生時には、連携を図ることで対応できる体制づくりを進めている。平常時より災害発生に備えて、応急救護所として迅速かつ円滑な医療救護活動の実施や医薬品の提供ができる体制の整備を引き続き進めていく必要がある。 																				
51	保健事業	健康増進法に基づき市町村が実施する事業。健康寿命の延伸に向けて、疾病の早期発見・早期治療に繋がるよう取り組んでいる。受診券の個別発送や複数のがん検診が受診できる集団検診、人間ドック、また女性のがん検診では個別医療機関でも実施し、受診しやすい環境整備を行い、受診率向上に繋がるよう行っている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	がん検診受診者合計人数	9,730	人	9,531	人	9,348	人	10,007	人	10,245	人	45,633	45,383	44,725	50,684	A	<ul style="list-style-type: none"> 町民の利便性を考え、地域にある公民館等で平日及び休日にがん検診を実施している。さらに、協会けんぽと連携して、社会保険に加入している町民を対象に特定健診とがん検診の同時実施できる体制を整えている。 集団検診における胃がん・乳がん検診を予約制(電話・WEB)にし、受診日の待ち時間の減少など受診しやすい環境づくりに努めている。 健康づくり計画に基づき、疾病の早期発見・早期治療を図るため、効果的で効率的な保健事業の展開を推進し、町民一人ひとりが健康づくりに対する意識を高め、主体的に健康的な生活習慣を実践することができることを支援している。 																				

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)				
						評価指標																事業費(千円)			
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額			
52	保健事業	・健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発生予防・重症化予防、疾病の早期発見・早期治療を推進し、町民一人一人が健康づくりに対する意識を高め、主体的に健康的な生活習慣を実践することができることを支援している。 ・各種健(検)診を実施するとともに、生活習慣病やその他の疾病の発生予防や重症化予防、健康の保持増進を図るために必要な指導や助言を健康教育や健康相談、家庭訪問等を通じて行う。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	健康相談・健康教育・運動講座利用者数(延べ)	703	人	845	人	945	人	970	人	990	人	45,633	45,383	44,725	50,684	A	・健康教育・健康相談・家庭訪問等で生活習慣病やその他の疾病の発生予防や重症化予防、健康の保持増進を図るために必要な指導や助言を行っている。 ・健康教育では年度で地区を選定し、選定した地区の人の特定健診の結果等を踏まえ、健康セミナーを実施している。また、健康相談は、防災センター、池戸商工センター、各公民館で日程を決めて開催している。開催日のお知らせパンフレットを作成し、広報と一緒に配布している。 ・特定健診の結果、腎臓の数値が低い方に対しては個別に案内し、腎臓病予防教室を開催し、高血圧や血糖値が高い人へは家庭訪問を継続して行っていく。 ・生活保護世帯の40～65歳と前年度受診者に家庭訪問等で受診勧奨・保健指導を行っており、自身の健康管理に繋がるよう継続して行っていく。			
53	予防接種事業	・予防接種法に基づき町が実施する事業。予防接種の実施によって伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。 ・町民が身近なところで予防接種を受けることができるよう町内に限らず、県内全域の医療機関に委託し、安全かつ正確に実施する。なお、未受診者への個別通知による接種勧奨だけでなく、医療機関や町内教育機関等と連携し接種勧奨を実施し、接種率の向上に努める。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	乳幼児麻疹・風疹(1期・2期の平均)接種率	96	%	99	%	96	%	99	%	99	%	46,117	51,098	51,438	63,292	A	・予防接種の推進により、感染症の集団発生およびまん延を予防している。引き続き、疾病の重症化を予防し、健康の保持増進に繋げられるよう未受診者には個別通知による接種勧奨を行い、接種率の向上に努めている。 ・県内全域で個別接種ができるようになっており、かかりつけ医での接種が行える環境を整えている。里帰り出産や施設入所者等の理由で他県で接種する場合も償還払いで対応している。			
54	インフルエンザワクチン接種事業	・予防接種法に基づき町が実施する事業。 ・予防接種の実施により疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る。 高齢者が身近なところで予防接種を受けることができるよう町内に限らず県内全域の医療機関に委託し、安全かつ正確に実施する。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	接種率	63	%	63	%	61	%	65	%	66	%	23,821	24,140	23,353	26,405	A	・予防接種の推進により感染症の集団発生およびまん延を予防している。引き続き、個人の疾病の重症化を予防し、健康の保持に繋げられるよう接種率の向上に努めている。			
55	風しん含有ワクチン接種事業	香川県が実施している風しん抗体検査(対象者:妊娠を希望する女性、又はその配偶者等の同居人又は風しん抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居人)を受けた者のうち、風しん抗体価が低く風しん含有ワクチン予防接種を受けよう推奨され、風しん含有ワクチン予防接種を受けた者に対して接種費用の一部を助成している。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	助成数	6	人	4	人	9	人	6	人	6	人	37	34	70	50	A	・県の動向を踏まえながら事業を実施していく。毎年申請があるため、必要な住民が予防接種ができる体制を確保するため、接種費用の助成は必要であると考える。 ・風疹は免疫のない女性が妊娠初期にかかるると胎児が風疹に感染し、先天性風疹症候群を引き起こすことがある。そのため妊娠・出産を希望する女性やその同居人等で免疫がない人が風しんの予防接種を行うことには意義があり、経済的支援は必要と考える。			
56	緊急風しん抗体検査事業	・平成30年7月以降、特に、大都市圏を中心に風しんの患者数が増大したことを受け、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が約80%と他の年代に比べて低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に対して抗体検査の結果、抗体値が低い人に対し、予防接種を風しん第5期の定期予防接種として実施している。 ・クーポン券の送付やはがきによる受診勧奨をし、国の掲げる目標値の達成に向け、事業を実施している。 ・全国の市町村が全国の実施機関に対し、抗体検査・予防接種の実施を委託することができるよう、集合契約を締結することで、町民がどこにいても抗体検査を受けることができるよう体制を整えている。	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	抗体検査受検者数	230	人	74	人	76	人	100	人			2,674	990	1,184	2,504	A	・追加的対策で国が示している目標値が2024年(令和6年)度末までに対象世代の男性の抗体保有率を90%に引き上げるとしている。また、目標達成のために2024年(令和6年)度末までに抗体検査約920万人・定期接種約190万人に実施することとしている。三木町においては、令和5年度末時点で抗体検査を受検した人が1,100人、そのうち陽性者755人、陰性者345人、予防接種をした人301人である。 ・対象者の抗体保有率を町だけでは把握することができないため、全体的な推移を見ながら、抗体保有率が上昇するよう、受診勧奨を行い、風疹の流行を防止するために風しんの予防接種の普及・啓発を行っていく。 ・R6年度に事業終了			

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)						
						名称	単位	単位	単位	単位	単位	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額						
57	新型コロナウイルス感染症対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、必要な備品等の整備を行っている。 各種検診事業や相談事業の実施において必要と考えられる感染症予防対策機器を購入している。 新型コロナウイルス感染症に感染し、保健所から自宅療養を指示された患者や同居人等を対象に、食料品や衛生資材の支給を希望した場合に限り支援を行った。 	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	自宅療養者支援世帯数	101	世帯	966	世帯							4,667	28,539	0	0	D	<ul style="list-style-type: none"> 自宅療養者支援については、令和4年度で事業を終了している。 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったため、感染症予防対策用資機材は購入していない。
58	保健センター管理費	<ul style="list-style-type: none"> 町民の健康づくり活動の拠点とし、健康の保持及び増進を図る場となっている。 町民が利用できるよう三木町保健センターの維持管理を行う。 	住民健康課	4-ア-①	健康づくりの推進	利用人数(延べ)	1,226 (選挙込)	人	537	人	462	人	650	人	700	人	2,269	846	779	1,211	B	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した運営がされているが、利用団体の固定化により貸館日数および利用者数が減少しているため、貸館の予約日のみ開館する運営方法に変更し、費用負担は減少している。 町民の主体的な健康づくりの場としての役割は大きく、継続利用できるよう、今後も維持管理していく必要がある。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)																					
						R3実績							R4実績									R5実績							R6目標							R7目標						
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額																				
59	人権擁護委員事務事業	・人権相談活動(特設人権相談「人権相談」を開催) ・啓発活動(街頭キャンペーン、人権の花運動) ・人権教室(町内保育所、幼稚園、小学校で開催)	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	特設人権相談実施回数	6	回	12	回	12	回	12	回	12	回	242	243	418	254	A	多種多様化している人権問題に関する相談業務等は、今後さらに重要性を増してきてと思われる。引き続き、目標値を達成できるように実施に努める。																				
60	人権の花運動	小学生を対象とした啓発活動の一環として、学校に配布した花の苗などを子どもたちが協力し育て、育てた花を福祉施設等に届ける。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	0	人	88	人	87	人	31	人	30	人	0	40	39	40	A	令和5年度は氷上小学校で実施することが出来た。令和6年度は既に白山小学校において5月7日に実施している。																				
61	男女共同参画	男女が常に対等であり、自らの意思によって社会のあらゆる活動に参画する機会が確保され、共に責任を担うべき社会づくりをするべく普及啓発活動(講演会等)を実施する。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	男女共同参画講演会	0	回	1	回	1	回	1	回	1	回	58	83	84	148	B	少子高齢化や社会経済情勢の急激な変化に対応していくためには、性別にかかわらず一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できるような社会づくりが必要であり、その実現を図るため、令和4年度版三木町男女共同参画プランに基づき推進体制の強化が必要である。																				
62	同和対策	各種研究会・研修会・研究会等への参加、人権啓発活動の指導者(リーダー)の育成、多様な媒体による住民への正しい情報提供。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	研究会参加者数	21	人	31	人	22	人	40	人	40	人	4,717	5,670	5,837	8,308	B	コロナ禍以前に実施されていた研修会が再開したり、各種研究会等も例年通り開催されたが、引き続き目標値を達成できるよう積極的な参加や啓発に努める。																				
63	人権啓発活動事業	町民や企業を対象に、人権に関する講演会を通じた人権意識の向上を目的に実施している。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	0	人	307	人	342	人	800	人	800	人	55	433	270	588	C	令和4年度から再開して実施することが出来ているが、前年度同様コロナ前より参加人数が減少していることから、継続的な事業実施が必要である。																				
64	障害者スポーツ等体験教室	小中学生を対象に、障がい者スポーツの体験を通して、障がいへの理解を深めるとともに、自他を大切に、互いの思いに気づき、寄り添いながら、人権を尊重できる子どもを育成することを目的として実施している。	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	参加人数	498	人	510	人	490	人	500	人	500	人	375	356	356	385	A	令和5年度も町内全小中学校で事業を実施することが出来た。引き続き児童生徒に対して障がい者スポーツを体験する機会を提供していく。																				
65	隣保館及び児童館運営事業	相談事業(生活、健康、教育、就労など)啓発、広報活動事業(現地研修、センター連絡会、館だより発行など)地域交流事業(教養文化講座など)	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	来館者数	8,613	人	8,867	人	10,983	人	10,000	人	10,000	人	8,875	9,731	11,078	14,586	B	同和問題については、いまだに解決しているとは言えない状況の中、2016年に施行された部落差別解消推進法に基づき、より一層の啓発を引き続き図っていく。また、障がい者、外国人、女性、子ども、性的少数者など、昨今の多種多様化している人権課題の解決に向けても積極的に取り組んでいく。																				
66	白山文化センター施設整備事業	白山文化センター(隣保館)老朽化に伴う施設整備事業	人権推進課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進		-		-		-		-		-		-	-	-	38,328	D	センターを建て替えることにより、地域住民の生活改善及び、自立を支援するための活動を持続的に進めると同時に、周辺地域を含めた地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとしての役割を強めていく。 また、新施設の利便性を活かし、様々な行事や啓発活動を行うことで、さらに利用者の増加をめざしていく。																				
67	人権・同和教育事業	・人権教育・啓発事業(講演会や研修会、学習会等) ・香同教大会・四人研大会・全人研大会	人権推進課	5-オ-①	人権尊重意識の普及・高揚	広報みき掲載数	12	回	12	回	12	回	12	回	12	回	10,183	11,891	14,520	16,436	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、一部研究会に人数制限が設けられるなど、コロナ禍以前どおりの参加が難しい状況もあったが、町広報誌や啓発冊子による啓発活動は継続して行っており、4年ぶりに町内小中学校の担当教員等を対象とした研修を実施するなど、人権・同和教育の充実を図っている。引き続き、目標値を達成できるように努める。																				

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標																	
						評価指標								事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)				
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額			R4決算額	R5決算額	R6予算額	
68	社会福祉総務費(こども課)	ひとり親家庭等の支援に関する事務経費(システム借上料・保守料・改修費、医療審査支払機関委託料など)の支払いを行う。一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える		-		-		-		-		-		1,537	1,485	1,476	1,607	A	ひとり親家庭等医療費助成制度等ひとり親に関する業務を円滑に執行するため、必要な経費であり、効果的に運用されている。	
69	ひとり親家庭等医療扶助	三木町に住所があり、医療保険に加入しており資格要件に該当した日、あるいは資格申請があった日のいずれかの遅い方の属する月の初日(転入の場合は三木町に住居登録をした日)から、児童が18歳に達した最初の3月31日までひとり親家庭等の医療費にかかる保険診療分の自己負担額を助成する。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	受給者数	598	人	597	人	611	人	583	人	578	人	22,133	21,836	22,359	22,400	A	県の制度では、課税世帯への本人負担が発生するが、平成24年8月診療分より住民福祉の向上のため町が負担している。平成27年8月から更なる福祉向上のために現物給付を実施している。受給者の手間が省けることができ、また、ひとり親等の健康の保持及び増進並びに生活の安定に寄与し、福祉の向上を図ることができている。	
70	ふれあいホーム事業	保護者のリフレッシュのほか、通院・介護などの緊急時に一時的に子どもを預かる事業。 ○利用時間：月曜から土曜の7時30分から24時まで 利用料金：200円/時間、21時以降300円/時間、安全保険料年額800円	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	613	人	693	人	515	人	700	人	700	人	8,034	8,604	8,368	10,672	A	保護者の就労形態やライフスタイルの多様化による保育のニーズに 대응するもので、子育て環境の充実、仕事や育児等のバランスにもつながっている。サービスの提供を通じて子育て家庭への支援を行い、安心して子育てができる環境づくりに努めている。	
71	子育てホームヘルプサービス事業	妊婦又は3歳未満の子どもを養育している保護者にホームヘルパー又は家事援助経験者を派遣し、家事援助を行うことにより、安心とゆとりある子育てができる環境を整備し、産婦の健康増進を図る。 事業の実施運営は三木町シルバー人材センターに委託。 ・平日午前8時～午後6時 利用料1時間200円 1日の利用は1回に限り、1回の利用は3時間以内とする。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	実利用者数	17	人	10	人	5	人	26	人	29	人	888	669	439	960	B	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等の継続的な利用がある。妊産婦、子育て世代が家事援助を受け、負担軽減に繋がっている。	
72	児童福祉総務費	子育て支援に関する事務経費(会計年度任用職員人件費、システム借上料・保守料・改修費、医療審査支払機関委託料など)の支払いを行う。一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る		-		-		-		-		-		10,577	6,307	10,512	9,136	B	保育所、子育て支援医療費助成制度等子育て支援に関する業務を円滑に執行するため、必要な経費であり、効果的に運用されている。	
73	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援の充実を図るため、ボランティア組織等の整備による育児支援を行う。 ・おねがい会員(子育ての援助をしてほしい人)とまかせて会員(子育ての援助をしたい人)が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア ・月～金7時～19時 1時間700円(左記以外の時間、土日祝日、年末年始 1時間800円)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用件数	666	件	606	件	551	件	650	件	650	件	255	250	245	245	C	出張登録会を2回実施することができたが、会員登録の増加が減少である。また、利用者数も減少傾向。「みき育ぼん」への掲載や、保育所・幼稚園・学校等にリーフレットを配布により、子育て家庭へ事業周知を行った。	
74	病児・病後児保育利用料扶助事業	第2子3歳未満及び第3子6歳未満の児童が病児・病後児保育を利用する場合、利用料を町負担とする。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	588	人	309	人	321	人	500	人	500	人	1,213	605	805	1,200	A	第2子3歳未満及び第3子以降就学前の児童が病児・病後児保育を利用する場合、利用料を町負担していることから、保護者負担は軽減している。働いている保護者にとっては、必要不可欠な事業である。	

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
75	病児保育事業	・病気の回復期であり、かつ、集団保育が困難な期間において、病院に付託された専用部屋において一時的に預かる。 ・病児保育施設2箇所への委託料	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	1,200	人	973	人	1,145	人	1,200	人	1,200	人	28,543	25,446	27,558	28,599	A	児童の病気の回復期等により、集団保育すること等が困難な場合に、一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立等を支援できている。 働いている保護者にとっては、必要不可欠な事業である。
76	子育て支援券交付事業	・新生児が生まれた際に子育て支援券(第1子・第2子は1万円、第3子以降は20万円)を交付 ・三木町商工会が立て替えた支援券の換金及び委託料の支払い	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	交付世帯	140	世帯	111	世帯	135	世帯	120	世帯	120	世帯	8,220	6,836	8,949	8,925	A	令和5年度より、滞納・滞任要件を廃止し、公布要件の緩和となった。 交付件数は増加となった。 有効期限は2年以内としているが、換金率は良く、町内事業所で使用されているため費用対効果は高い。
77	子ども・子育て支援事業	「子ども・子育て支援事業計画」の策定及びその意見聴取の場としての「子ども・子育て会議」の開催	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	会議開催回数	1	回	2	回	1	回	5	回	1	回	34	64	125	3,570	B	五年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」について、進捗状況を把握し、事業の充実や見直しに関する協議を行い、事業計画の効果的な進行管理に努めている。令和6年度には事業所に委託し第3期の計画策定を予定している。
78	子育て支援事業	地域子育て支援センターとして私立保育所2か所で親子のふれあいの場を提供し、子育て等についての相談、また電話による相談を実施。 また、短期子育て支援事業として、里帰り出産時に家族(親族)が子どもをみれない場合、讃岐学園に子どもを預けることで育児の負担軽減を図る。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用者数	4,826	人	5,994	人	7,313	人	6,000	人	6,000	人	17,630	16,812	17,329	17,495	A	地域の子育て支援機能の充実をはかり、子育ての不安を緩和し、子どもの交流や保護者の子育てに関する相談や助言を行い、子どもの健やかな成長を支援する一助となっている
79	児童手当(事務費)	児童手当支払い通知書及び児童手当現況届の印刷及び郵送	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	現況届数	1,838	人	33	人	37	人	40	人	40	人	1,103	429	322	762	B	各種通知を送付することで、受給者が児童手当について制度改正や支給状況などを正確に把握できている。令和4年度より現況届の提出が原則不要となっている。 令和6年10月から児童手当の制度改正が予定されており、システム改修や対象者への通知などを行う予定。
80	養育医療給付事業	出生時の体重が2,000グラム以下、または運動が異常に少ない、強い黄疸があるなどの症状がある未熟児で、医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、指定医療機関において入院治療に必要な医療費を給付し、未熟児の健康の増進を図る。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	4	人	4	人		人	3	人	3	人	903	480	660	777	A	養育医療費は総額が大きくなるため子育て家庭からのニーズは非常に大きく、平成25年度より市町村に権限移譲された制度である。未熟児のいる家庭にとって申請窓口が近くなったことで制度の利便性は向上している。年度によって申請数は変動するが、迅速な事務処理を念頭に事業を進めていく。
81	利用者支援事業(基本型)	・子育ての相談、検診、保育所等へ出向いての育児相談や助言を行う。 ・保育所、一時預かり施設利用等との連携を図る。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	窓口等相談件数	144	件	182	件	106	件	200	件	200	件	9,253	9,325	10,024	11,382	A	専門的な知識を必要とした利用者支援専門員(保育士等)を雇用し、保護者の状況に応じた情報を提供している。 相談内容が多様化しており、関係機関との連携や役割分担を行い、適切な支援やサービスの情報提供を行っている。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額						
							単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値										
82	新開すこやかひろば	子育て世代から高齢者までの世代を超えたさまざまな人々が出会う多世代交流の場として、健康増進を目的とした遊具等を設置した広場の維持管理(遊具点検、簡易トイレの清掃、草刈り等)を行っている。 不特定多数の利用を想定しており、評価指標の設定および効果検証は困難。想定される効果について評価。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる																418	493	628	668	B	ひろばには児童が遊ぶブランコ等の遊具のほか、大人が休憩できる東屋なども設置しており、幅広い世代の人に程よく楽しんでもらえる施設として、地域住民に活用されている。
83	児童虐待・DV対策等総合支援事業	虐待の実情の把握、こどもに関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした相談対応や必要調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う専門職を配置し、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しており、児童虐待の早期発見・早期対応に努めている。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	ケース台帳 (年度末時点)	137	件	167	件	183	件	170	件	170	件	6,036	6,491	6,967	8,141	B	児童虐待の相談、通告は今後も増加が見込まれるため、未然防止、早期発見早期対応がより一層必要とされる。 専門職配置にて対応している。(看護師・社会福祉士) 今後も支援体制を整え対応していく。				
84	地域子供の未来応援事業	(R4補正)国の「地域子供の未来応援交付金」を活用し、町内在住のひとり親家庭の小学生を対象とした学習支援教室を三木町社会福祉協議会への委託事業として実施。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	利用登録者数																			B	ひとり親家庭の児童が学習習慣を身につけるとともに、他者との交流による健全育成を図ることができた。 参加人数の増加を図るため、案内を2回送付したが参加人数は5名にとどまった。 児童に学習の習慣を身につけさせ、ボランティアとの交流を通じた健全育成を図ることができた。
85	保育所児童運営費	国の定めた保育基準により私立保育所へ運営委託費として支出。 ・町内私立保育園 4園 ・町内私立認定こども園 1園 ・町内私立事業所内保育園 1園	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	587,948	588,145	626,994	646,071	A	児童福祉法に基づくものであり、保育所運営に必要な事業であるため、引き続き実施していく。民間保育園等に運営費を助成することにより、経営基盤の安定及び強化並びに入所児童の処遇向上を図る。				
86	乳幼児医療扶助費(補助分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち小学3年生(8歳児)までの児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を保護者に助成する。 (令和5年8月診療分より、医療費無償化が15歳から18歳までに拡充となった。)	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	1,175	人	1,125	人	1,974	人	2,000	人	2,000	人	44,249	41,881	79,854	90,000	B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無償になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。 制度改正により、補助対象者も拡大になった。				
87	乳幼児医療扶助費(単独分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち就学前児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を、所得制限を超えた保護者にも助成する。 令和5年4月分より所得制限が撤廃となり、令和5年3月診療分までの医療費を町単独で助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	209	人	229	人	39	人	20	人	10	人	8,011	6,776	1,352	283	B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無償になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。 所得制限が撤廃となり、補助対象者も拡大された。				

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)				
						評価指標																事業費(千円)			
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額			
88	子育て支援医療扶助費(単独分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から15歳に達した最初の3月31日までの児童のうち、小学生及び中学生の児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を保護者に助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数	2,005	人	1,995	人	1,961	人					63,571	63,841			B	人口減少により受給者は減少しているが、医療費が無料になることで気軽に病院に通うことが可能になり、児童の健康増進につながるため、費用対効果は適切である。(令和5年7月診療分まで)			
89	子育て支援医療扶助費(単独分)	乳幼児の医療費の自己負担分をその保護者に助成することにより、乳幼児の疾病の早期発見と治療を推進し、乳幼児の健康の向上と福祉の増進を図る。 令和5年8月の制度改正により、三木町に住所があり、医療保険に加入している出生(転入)の日から18歳に達した最初の3月31日までの児童のうち、小学4年生(9歳児)以上の児童に対し、医療費に係る保険診療分の自己負担額を保護者に助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受給者数					1,966	人	2,000	人	2,000	人			62,722	65,000	B	令和5年8月診療分より、医療助成対象者を満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者に拡大となった。 子育て世帯の経済的負担軽減を達成することに繋がった。			
90	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	医療費支給認定を受けた在宅の小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図る。	こども課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	申請件数	0	件	0	件	0	件	1	件	1	件	0	0	0	150	D	窓口にてリーフレットを渡すなどの周知は行っているが、支給実績はない。			
91	児童手当	・3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上小学校修了まで:第1・2子:10,000円(第3子以降:15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・所得制限限度額以上、所得制限上限額未満の世帯:1人につき一律5,000円(特例給付) ・所得上限額以上の世帯:支給なし	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象児童延数	38,367	人	37,193	人	36,042	人	36,865	人	36,870	人	420,970	410,560	397,280	417,775	A	児童手当法のもと実施しており、児童を養育している者に児童手当を支給することで、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与しており、子育て世帯への定期的な子育てに関する費用としての支給となっている。 令和6年10月から児童手当の制度改正が予定されており、所得制限の撤廃や支給期間の延長、また支給額の増額などが予定されている。			
92	保育所	公立保育所の運営(神山保育所・下高岡保育所)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	92,415	94,002	115,031	115,728	A	保育を必要とする保護者にとって、なくてはならない施設であり、児童福祉法に基づいて安定的な運営に努めているが、今後のニーズの高まりによる待機児童対策についてもしっかりと行っていかなくてはならない。			
93	小規模保育事業	公立小規模保育所の運営(しの子保育所)	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	待機児童数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	20,704	21,852	21,901	31,393	A	児童の保育支援業務を行うための施設として、併設する公立幼稚園との一体的な運営及び卒園後の受け皿の確保に努めることで、近年高まっている保育所ニーズへの対応に努めている。			
94	放課後児童健全育成事業	小学1年生から6年生までの、保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童を対象に、学校の空き教室や学校敷地内等の専用施設を利用し、適切な遊びや生活の場を提供し、育成支援と子育て支援を行う。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用登録者数	639	人	601	人	633	人	655	人	661	人	82,312	112,604	127,201	137,830	A	本町の児童クラブは原則として希望者は全て受け入れており、長期休業期間を含めると、多くの児童に利用されている。令和4年度からは運営を民間に委託し、支援員の人員体制の強化や研修体制の充実、ICT化が進められた。また、会費の納入方法について支援員が現金にて集金していたものを口座振替に変更し、支援員と保護者の負担を軽減している。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
95	放課後児童クラブ施設整備事業	放課後児童クラブを円滑に運営するため、関係施設の整備を行う。 令和4年度は白山児童クラブにおいて、駐車場整備を実施。	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	利用登録者数	639	人	601	人	633	人	655	人	661	人	1,102	13,229	0	13,430	A	必要とされる施設整備を行うことで、年々児童クラブの環境が改善されている。令和5年度は実績なし。 令和6年度においては平井児童クラブのトイレ増築工事を行う予定。
96	保健衛生総務費(一般事務)	香川大学の健やかあすなろプロジェクト及び三木町愛育会に補助金を交付	こども課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	参加人数	587	人	1,086	人	1,954	人	1,300	人	1,400	人	1,185	1,079	1,090	1,100	A	愛育会の活動について、前年度に比べ参加者が1.5倍に増えており、地域活動に大きく貢献している。引き続き、遊びの場を提供し、地域でのつながりを大切に活動を続けていく。あすなろ事業については、R5年度は不登校児と保護者のためのフリースペースでの活動が多様になり、フリースペースの利用者が昨年度の2倍に増加した。YouTubeやオンラインでの活動の記録公開など、周知方法も多様化し、多くの方々に子育てについて学ぶ機会を提供できている。
97	母子保健事業(1歳6か月児健康診査)	母子保健法に基づく1歳6か月児健康診査を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	79	%	79	%	77	%	100	%	100	%	1,412	1,412	1,393	1,620	B	1歳6か月児健康診査受診率については、コロナ禍が明けても大きな受診率向上にはつながっていないことから受診率停滞の原因を究明する必要がある。未受診者については、受診日の調整・連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。親と子の健康保持増進や疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
98	母子保健事業(事業振興)	3か月児健康診査及び健康診後のフォロー健康診・相談を実施。その他、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進や子育て支援のために、健康審査・保健指導・健康相談等を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	82	%	92	%	87	%	100	%	100	%	22,991	19,016	16,755	25,778	B	3か月児健康診査受診率について、コロナ禍が明けても大きな受診率向上にはつながっていないことから受診率停滞の原因を究明する必要がある。未受診者については、連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。乳児期の指導・情報提供、疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
99	母子保健事業(3歳児健康診査)	母子保健法に基づく3歳児健康診査を実施。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	83	%	80	%	79	%	100	%	100	%	1,477	2,799	1,464	1,743	B	3歳児健康診査受診率については、コロナ禍が明けても大きな受診率向上にはつながっていないことから受診率停滞の原因を究明する必要がある。未受診者については、受診日の調整・連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。親と子の健康保持増進や疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
100	母子保健事業(5歳児健康診査)	母子保健法及び発達障害者支援法に基づき、5歳児健康診査を実施。軽度発達障害の早期発見やその他疾患の早期発見、療育及び育児支援を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	受診率	81	%	82	%	74	%	100	%	100	%	1,365	1,319	1,235	1,365	B	5歳児健康診査受診率について、コロナ禍が明けても大きな受診率向上にはつながっていないことから受診率停滞の原因を究明する必要がある。未受診者については、連絡等を必ず行い、全数把握に努めている。乳児期の指導・情報提供、疾病の早期発見・治療、育児支援の機会として継続して事業を実施する
101	母子保健事業(乳幼児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師又は助産師が訪問し、育児に関する相談支援を実施する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	訪問件数	140	件	137	件	134	件	150	件	150	件	703	688	646	733	A	家庭訪問により、母子の心身の健康保持増進、子育て不安の軽減、養育環境の把握を行い、支援の必要な家庭に早期介入することができている。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						事業費(千円)																
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
102	母子保健事業(両親学級事業)	母子保健法に基づき、妊婦及びその家族に対する健康教育を実施する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	参加人数	60	人	94	人	75	人	96	人	96	人	68	93	73	92	B	参加者が対象者の一部に限られるため、全ての家庭に対する妊娠・出産・育児に関する普及啓発に至っていない。しかしながら、子育ての孤立化を防ぐためにも、地域での開催を継続し仲間づくりの機会を提供していく。
103	母子保健事業(産後ケア事業)	母子保健法に基づき、産婦に対する育児不安軽減や健康保持を目的に、母子の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導・相談等を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	利用者数	8	人	8	人	7	人	15	人	15	人	239	259	345	600	B	子育て不安や育児困難の軽減が必要な家庭に対する効果的な事業であるため、引き続き事業啓発及び利用促進を図る。なお、利用者負担額については、近隣市町の動向を注視していく。
104	母子保健事業(産婦健康診査)	母子保健法に基づき、産婦に対する健康診査を実施する。(産後2週間、1か月の2回)	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	延受診者数	322	人	257	人	245	人	300	人	300	人	1,527	1,291	1,277	1,571	A	産婦健診を通じて医療機関と早期から連携をとることで、産後うつや虐待予防につながっている。健診の受診勧奨を継続していく。
105	子育て世代包括支援センター(利用者支援事業・母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な相談に対し、利用者支援相談員(保健師・助産師)が関係機関と連携しながら支援の提供を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	支援プラン作成件数	150	件	160	件	134	件	150	件	150	件	8,677	7,581	7,440	10,736	A	妊娠届出者への全数面談を実施し、関係機関と連携しながら個別支援を提供できている。センターの周知徹底を継続するとともに、既存事業の活用を積極的に促し、安心・安全な子育てへの支援を行う。
106	母子保健事業(このとりサポート事業)	(R4補正)生殖補助医療が保険適用となったが、治療内容によっては自己負担が増額となる場合があることから、経済的負担軽減を目的に、費用の一部を助成する。また、妊娠期間中に行われた不育症治療(ヘパリン療法)に要した治療費について助成する。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	助成件数			4	件	37	件	45	件	45	件		373	5,087	6,800	A	高額な生殖補助医療費に対する経済的負担軽減のために必要な事業である。関連医療機関等への事業周知を継続し、医療を受けやすい環境を整える。
107	出産・子育て応援交付金事業	(R4補正)全ての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期からの伴走型相談支援の充実とその実効性をより高める経済的支援の一体的な実施を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	延交付件数			280	件	311	件	320	件	320	件		14,063	15,713	16,276	B	妊娠・子育て家庭に対する経済的支援につながっている。また、子育て応援交付金については、産婦及び乳児との面談を支給要件とすることで、支援につながりにくい家庭における問題の早期発見・早期対応につながっている。
108	母子保健対策強化事業	香川大学と連携し、母子保健に関するアプリケーションソフトの導入を行い、母子健康手帳の電子化に向けた環境整備を行う。	こども課	3-ア-①	子どもと親の健康を守る	登録件数					49	件	150	件	150	件			3,100	642	B	アプリケーションソフトの開発により、モデル事業として対象者の同意の上、利用登録を募ることができた。今後は、全ての対象者に対する運用を可能とすることができるよう環境を整備し、妊娠期からの情報収集及びデータの分析が行えるようさらに事業を推進していく必要がある。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)
						R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額						
						名称	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位						
109	重度心身障害者等医療扶助(重分)	身体障害者手帳1～3級、療育手帳○A～○Bの所有者に医療費の一部を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	受給資格者数	555	人	526	人	515	人	560	人	570	人	76,076	69,472	68,201	75,890	A	障害の特性等に起因し、医療的ケアの必要性は高く、また、その医療的ケアに係る費用が過大な経済的負担となりうるため、医療費に対する援助へのニーズは高いと考える。医療費の一部を支給することにより、健康の保持、増進及び生活の安定に寄与し、重度心身障がい者等の福祉の向上につながっている。平成27年度(平成27年8月診療分から)から現物化による医療費の支給を導入。事務処理に関しては、システムを導入しており、最大限の効率化を図っている。			
110	重度心身障害者等医療扶助(単分)	身体障害者手帳4級、療育手帳Bの所有者に医療費の一部を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	受給資格者数	213	人	215	人	219	人	230	人	240	人	29,912	30,314	28,624	31,113	A	障害の特性等に起因し、医療的ケアの必要性は高く、また、その医療的ケアに係る費用が過大な経済的負担となりうるため、医療費に対する援助へのニーズは高いと考える。医療費の一部を支給することにより、健康の保持、増進及び生活の安定に寄与し、重度心身障がい者等の福祉の向上につながっている。平成27年度(平成27年8月診療分から)から現物化による医療費の支給を導入。事務処理に関しては、システムを導入しており、最大限の効率化を図っている。			
111	在宅要介護高齢者等介護者手当	在宅において要介護3以上の人を、おおむね6ヶ月以上継続して半日以上介護している者に対し、介護者手当(月額3,000円 年2回支給)を支給。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者数	92	人	82	人	89	人	95	人	95	人	2,229	2,481	2,685	3,000	A	在宅介護者からの制度利用の要望は高く、問合せも多い。給付により、介護者の負担軽減が図られている。年2回の支給に集約しており、事務の効率化も図っている。また、地区の民生委員とつながり連携することで、見守りの効果もあり、施設入所等の情報共有を行うなど、手当の支給要件を満たす人が適切に支給を受けることができている。			
112	高齢者等紙おむつ給付事業	おおむね6か月以上寝たきり状態又は重度の認知症で、常時おむつが必要な者(要介護2以上の人)に対し紙おむつを給付(3か月ごとに5千円以内で調達可能な単位分を支給、年4回)	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者数	194	人	207	人	240	人	250	人	260	人	2,651	2,786	2,992	3,200	A	在宅の要介護高齢者等で寝たきりなどの状態となった者は、経済的負担も増すことから本事業への要望は高い。シルバー人材センターに業務委託し、年4回自宅へ配送している。支給時に本人の状態確認も行っており、見守り的な要素もある。地区の民生委員と連携し施設入所等の情報共有を行うなど、紙おむつ支給要件を満たす人が適切に支給を受けられるよう事業の継続に努めたい。			
113	福祉タクシー事業	1・2級の身体障害者・精神障害者、最重度・重度A、○Aの知的障害者に対しタクシー助成券(500円×30枚)を交付(住民税所得割非課税)	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請者数	271	人	272	人	256	人	300	人	300	人	2,126	2,126	1,878	2,231	A	重度障害者の病院等への通院や生活用品の購入などの交通手段として必要とされている。対象者は、住民税所得割非課税世帯としており、必要経費を最低限に抑えつつ事業の継続を図る。			
114	みきの家運営事業	みきの家と同様なサービスを提供する事業所が近隣に増えたものの、社会資源としての必要性はある。今後、障害者に対するサービスについては、利用者工賃の向上が不可欠と考える。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用者数	4,705	人	4,229	人	4,151	人	4,850	人	4,900	人	3,260	3,260	4,850	3,330	A	障害児に対するサービスについては、サービス提供時間を拡大する等の拡充がなされた。また、児童福祉法の規定による要保護児童に該当する児童について、関係機関等と緊密に連携し、支援が実施され効果が出ている。なお設置から約20年が経過し、施設の設定は老朽化が進んでおり、更新時期を迎えている。(R5食堂のエアコンを取替修繕)			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標																		取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						評価指標												事業費(千円)							
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
115	災害時要支援者対策事業	災害対策基本法の規定に基づく避難行動要支援者名簿の整備等を行う。この制度について、周知を図り、申請を受け付け、名簿に登録を行い、システム管理することにより、その運用に資するよう取り計らう。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	登録者数	599	人	638	人	641	人	670	人	690	人	482	506	533	566	A	近年の集中豪雨や地震等の災害が頻発化している状況では、障害者やお年寄りなどが災害弱者となり被災するケースが多くなってきている。そのような中、災害対策基本法により、避難行動要支援者名簿及び、災害時の避難場所や支援者情報などを整理する個別避難計画を整備することとされている。地域のつながりが薄れている近年は、民生委員や消防団、警察や消防と連携しながら、地域の防災計画に名簿や個別避難計画などを位置付けるなど、支援が必要な方の情報を整理し、効果的な名簿提供方法などを検討する必要がある。そのため、名簿の整理、データ化は必要な事業となっている。			
116	心身障害者福祉手当	公的年金の不受給の障がい者(身体・知的・精神)に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の等級に応じて、福祉手当を支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	支給対象者	114	人	124	人	126	人	135	人	140	人	1,990	2,150	2,180	2,500	A	障害者については、就労に関し社会的障壁を有している人が多く、工賃の伸び悩みや、一般就労に就職しても就労状況に慣れず離職をしたりと、経済的な問題を抱えている場合が多くある。障害者への経済的な援助についてはニーズが高く、自立できる障がいサービスを実施しながら、継続的な給付が必要と考える。			
117	更生医療給付事業	医学的処置(心臓手術、血液透析療法等)に要した費用や療養介護サービスに必要な医療費の一部助成	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	支給決定件数	141	人	101	人	133	人	135	人	140	人	23,482	22,227	19,599	24,067	A	自立支援医療(更生医療)は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の、自立支援給付のひとつである。障害者の心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活または社会生活を営むために、その障害の治療の確実な効果が見込まれる医療に対して、必要な医療費の一部を公費で支給を行うものである。心臓手術や透析などの治療では、複数回治療を要する者も多く、必要な制度である。			
118	補装具給付事業	義肢、装具、補聴器、車いすなどの補装具の交付、修理に要する費用の扶助	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請件数	62	件	59	件	63	件	70	件	75	件	6,411	4,261	6,413	7,000	A	補装具は、障害者が、職業その他日常生活の能率の向上を図ることを目的として、また障害児については、将来社会人として自立するための素地を育成・助長すること等を目的として、それぞれ使用されるものであり、使用頻度などにより複数回の申請もある。障害者の自立を支援するためにも、積極的に周知し、継続していく事業となっている。			
119	福祉医療システム運用事業	医療費助成のためのシステムの円滑な運用を行う。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	制度改正等に伴うシステム改修	1	件	1	件	1	件	1	件	1	件	584	585	585	585	A	ニーズの高い重度心身障害者等医療費助成制度の実施に当たり、効率的に事務処理する上で不可欠である。また保険制度や税制の改正等に伴うシステム改修について、毎年改修を実施しており、さらに今後は国による障害福祉データベースの構築が見込まれているため、引き続き事業の継続が必要である。			
120	心配ごと相談事業	民生児童委員・主任児童委員による心配ごと相談を月2回実施	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	相談件数	25	件	12	件	19	件	30	件	30	件	104	104	106	106	A	どこに相談していいかわからない町民の心配ごとについての相談を受け止め、担当窓口につなげることは、町民の安心安全にとって必要であり、民生児童委員・主任児童委員の協力により、最低限のコストで実施できている。相談事業の実施は、重層的相談支援の主旨にも合致し、町民の困りごと、心配ごとを解決する入口として欠かせない取り組みとなっている。			
121	ご長寿健康増進ポイント事業	地域包括支援センターが実施する「介護予防教室」等に参加した方、並びに「介護予防サポーター」及び「認知症サポーター」の研修や活動等に参加した方に対して、ポイントを付与し、参加数が増え、ひいては介護給付費や医療費の抑制を目指すものである。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	ポイント事業申込者数	285	人	392	人	443	人	450	人	460	人	348	508	528	659	B	ポイント事業申込者数は、令和4年度実績ですでに令和7年度の当初目標値に到達しているが、さらに申込者数を拡大していきたい。事業3年目となり、ポイント付与による賞品配布は、本事業申込者の中での認知度は定着してきており、「賞品が参加の励みになる」、「今年の賞品は何だろう」という声も聞かれている。参加者の意欲向上の一助となるよう、引き続き取り組んでいく。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)
						R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額						
						名称	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位	単位										
122	ふれあい会館管理事業	駒足ふれあい会館の管理。管理コストの増加の抑制を図りながら、維持管理していく。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	さんさん会	8	回	12	回	12	回	12	回	12	回	325	400	225	341	A	地元及び町の行事で利用されている。さんさん会で介護予防活動として介護知識、介護方法の普及を図っている。施設の維持管理は地元駒足自治会に委託しており、管理費のうち、水道代とガス代は自治会で負担している。			
123	シルバー人材センター事業	「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、定年退職者などの高齢者の就業機会の確保のため、必要な処置を講ずるよう努めることが国及び自治体の責務として位置付けられた。急速に高齢化が進展する中で、高齢期を有意義にかつ健康に過ごすために、「自主・自立、共働・共助」の理念の下に、「一般雇用にはなじまないが、高齢者がその経験と能力を生かし、働くことを通じて社会に貢献し、生きがいを得ていく機会を確保する」ことを主たる目的としてシルバー人材センターが設立されている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	登録者数	241	人	265	人	248	人	265	人	265	人	5,700	5,700	5,700	5,700	A	高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献するシルバー人材センターは、高齢化社会においては重要な組織である。働く意欲のある高齢者に希望に応じた就業の機会を提供できている。高齢者の仲間づくり、生きがいづくりとして効果的である。シルバー人材センターに対する運営を補助することにより、様々な活動が活発に行なわれ、シルバー会員登録者数及び事業収入は概ね増加傾向にある。			
124	介護予防・地域支え合い事業	65歳以上の高齢者のひとり暮らし高齢者(概ね65歳以上の者)等に対する緊急通報装置の運用やお弁当の配布	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	緊急通報装置設置台数(年度末現在)	19	台	13	台	10	台	10	台	10	台	1,061	1,005	807	1,041	C	高齢者の見守りの一助となっているが、新規受付を停止しているため、利用者は徐々に減少している。民間が多様なサービスを提供していることもあり、本事業の見直しも検討する必要がある。			
125	障害者地域生活支援事業	障がい者・児の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、地域の特性や利用者の状況に応じた、様々な福祉サービスを提供する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	実利用者数(地域生活支援事業)	66	人	61	人	56	人	65	人	67	人	39,962	35,018	37,817	42,063	A	障害者が余暇等を過ごすために必要となる支援等を行うことは、日常生活及び社会生活を営むために必要であり、ニーズは高い。個々の障害者の特性・生活状況等に応じた対応を行う相談支援の提供がなされており(県内で最も行き届いている)、効果的なサービス提供が実現されていると考える。相談支援により個々の状況把握を行った上で、サービス提供がなされているため、無駄なくサービスの種類・量が提供されている。			
126	障害者福祉支援事業	障害福祉サービス等の支給等に必要となるシステムや協議会を運用・運営することにより、事業実施の円滑化等を図る。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	認定件数	65	件	53	件	48	件	68	件	68	件	6,476	6,380	7,191	6,671	A	システム運用については、ニーズの高い障害福祉サービス等の利用に関する支給決定に必要な認定調査や、データ管理を行うものであり、不可欠な事業である。ハードウェアを再リースし運用保守の範囲でアップデートすることができているため、低廉な費用に抑えられている。自立支援協議会では、様々な課題について、部会で解決に取組み、意見交換し地域の相談体制のレベルアップも図っている。医療的ケア児童の支援体制については、保健師の報償費を計上することで、支援体制を構築していく。			
127	障害福祉サービス事業	必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に努める。身体、知的、精神障がい等の理由で日常生活や就労が困難な方に、必要に応じたサービスの利用の支給決定を行い、それに要した費用を給付する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用量(訪問系)	15,181	時間	17,474	時間	14,147	時間	22,000	時間	25,000	時間	480,376	487,794	517,959	530,000	A	障害者が日常生活及び社会生活を営むための総合的な支援を行うものであり、日常生活や社会生活に様々な障壁が存在する現状において、ニーズは高い。個々の障害者の特性・生活状況等に応じた相談支援の提供がなされており、効果的なサービス提供が実現されている。相談支援により個々の状況把握を行った上でサービス提供がなされているため、サービスの種類・量とも無駄なく提供されていると考える。サービスに係る費用については、厚生労働省告示によるものである。引き続き個別ニーズに応じたサービスの提供を行い、また、保健、医療、労働等の分野との連携をさらに強化し、相乗効果を高めたい。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						事業費(千円)																
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
128	敬老記念品事業	例年、敬老会において公演等を開催していたが、出席者は全体(約4,700人)の3割程度(1,400人ほど)であり、残りの7割は参加しておらず、公平性や事業効果に問題があった。 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止していたが、令和5年度に感染症上の位置づけが5類に移行したことにより、開催方法等について検討した結果、新型コロナウイルスの感染の恐れがなくなったわけではなく、従来のような集客型の方法で敬老会を開催することは難しいとの結論に至った。 そこで令和5年度より新たに、対象者に対し敬老の気持ちを表す記念品を贈呈することで、高齢者の方々への祝賀の念を形あるものとして示し、町民の高齢者福祉についての関心と理解を深められるような効果的な事業を実施することとした。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	対象者					4,662	人	4,950	人	5,300	人			4,333	4,950	B	これまでの敬老会開催事業の予算規模を引き継いだ形となり、初年度となる令和5年度は一人あたり約930円(配送費含む)の記念品を贈り、概ね好評であったことから、事業の目的は達成できたものと考えられる。 令和6年度も一人あたり1000円以内で実施する計画であるが、高齢化の進展により、今後対象者が増加していくことが見込まれるため、対象年齢等の見直しも必要になってくると思われる。
129	老人クラブ活動事業	老人クラブ連合会事業、高齢者スポーツ大会事業、老人クラブ活動事業、老人大学事業の活動に対する助成	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	老人クラブ 会員数	827	人	803	人	799	人	771	人	770	人	1,044	1,303	1,810	1,810	A	クラブ活動を通じて、参加者がお互いに健康増進や介護予防対策に関心を高めることができる。共にレクリエーションやスポーツを楽しむなかで、仲間づくりをし、孤立することなく地域で支え合う基盤をつくりあげることが重要である。老人クラブ等の各種活動に参加することにより、介護予防効果が上がっており、高齢者が地域活動において活躍できる場所が増している。
130	老人保護措置事業	やむを得ない事由により介護保険サービスを利用することが困難な者に対し、入所等の措置を行う。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	入所者(年度末現在)	1	人	0	人	0	人	1	人	1	人	2,100	1,413	82	1,100	B	老人福祉法に基づきやむを得ない事由による措置に関する事業。介護保険サービスを利用することが著しく困難であり、本人の判断能力が乏しく、かつ、本人を代理するものがない等やむを得ない事由があるものに対し、施設入所等の措置を行う。措置制度を使用するほかにない利用者にとって必要不可欠である。
131	老人福祉会館管理事業	老人福祉会館あけぼの荘の管理委託及び維持	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	高齢者利用者数	308	人	320	人	367	人	100	人	100	人	7,300	7,300	7,731	3,151	B	高齢者が住み慣れた地域で、元気で、安全安心な生活をおくるために必要な施設である。 令和5年度末をもって三木町社会福祉協議会の指定管理が終了し、令和6年度からは町が管理することとなったことから、施設の活用方法について検討していく必要がある。
132	平木コミュニティ会館管理事業	平木コミュニティ会館の運営補助	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	利用者数	10,624	人	10,407	人	10,198	人	10,000	人	10,000	人	10,000	10,000	10,000	10,000	B	高齢者が住み慣れた地域で、元気で、安全安心な生活をおくるために必要な施設である。 ディサービス等の提供により高齢者の健康を維持し、介護給付、医療費の削減に効果がある。 管理運営を補助することにより、高齢者に多様な健康管理のサービス提供が行なわれている。
133	介護サービス利用者補助	社会福祉法人により、生活困難者に対する介護サービスの利用者負担額の軽減が行われた場合、その軽減額が一定額を上回った場合に、社会福祉法人からの申請に基づき、軽減額に対して補助を行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	証交付者数	5	人	5	人	3	人	4	人	4	人	39	0	0	100	B	軽減額が一定額を上回った場合に、事業者へ補助を行うことで、利用者の負担軽減及び事業者の運営支援を行うことができている。
134	敬老祝事業	敬老祝金として、満77歳の方に5,000円(令和2年度より)、満88歳の方に、10,000円、満100歳の方に20,000円を支給 ※令和6年度より満77歳の方に3,000円相当、満88歳の方に5,000円相当の祝品(カタログギフト)を贈呈。満100歳の方には従来通り20,000円を支給。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	対象者数	473	人	403	人	557	人	685	人	782	人	3,529	3,230	4,164	3,818	B	敬老祝金又は祝品を支給することにより、長寿を祝福するとともに敬老の意を表し、あわせてその福祉を増進する。三木町敬老祝金支給条例により事業を実施しており、令和2年の減額改正に続き、令和6年から満77歳及び満88歳の方への支給を従来の現金から祝品(カタログギフト)に変更・減額する改正を行って、受給者の増加に対応している。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)					
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
135	男井間園地管理事業	男井間園地の維持管理	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	草刈回数	1	回	1	回	1	回	1	回	1	回	631	590	655	724	A	医大誘致の条件であり、景観を保つために必要である。また、老人向けのゲートボール場もあり、一定のニーズはある。
136	老人日常生活用具扶助事業	火災警報器の設置が法律により義務化されたこと等の状況を踏まえ、新規設置給付は平成28年度限りとしている。 設置台数に対し、費用が多く必要となっており、また、民間企業が提供する同様なサービスもある。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	撤去数	0	基	1	基	0	基	2	基	2	基	526	433	583	783	C	東南海・南海地震に備え、災害弱者と言われる高齢者を被災から守ることは重要であるが、希望する対象者には一定程度対応が完了した点と、火災警報装置の法による設置義務化を踏まえて、新規設置事業は終了した。 火災警報器等を設置することで、震災時の人的被害の抑制効果があり、高齢者が安心安全な在宅生活を送ることができる。不用となった機器については、撤去依頼があった場合に撤去を行う。 新規設置は平成29年度以降受け付けていないため、今後は不要となった機器の撤去費が必要。
137	はりきゅう等施術費給付事業	70歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ施術費の一部を助成する。 申請により、1枚1,000円の助成券を、平成30年度までは12枚、平成31年度からは10枚分を交付。 使用方法は、指定の治療院において1回に施術費の範囲内を限度として複数枚利用できる。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	申請者	290	人	323	人	387	人	390	人	400	人	1,884	2,229	2,503	2,600	B	高齢者が健康で暮らすための福祉の向上に寄与する事業であり、高齢者自ら主体的に健康保持に取り組むことは、介護予防や健康寿命の延伸に繋がる。高齢化が進んでいることもあり、今後も申請者が増える見込みである。
138	介護保険事業	第1階層から第3階層までの低所得者の介護保険料軽減分として、介護保険事業特別会計への繰出し及び介護保険システム改修委託料	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	軽減者数	3,048	人	3,129	人	3,132	人	3,100	人	3,100	人	49,807	45,191	48,290	33,559	A	第1階層から第3階層までの低所得者の介護保険料の負担軽減を行うことができている。また、制度改正等に対応するため、システム改修を行っている。
139	児童福祉総務費(特別児童扶養手当通知)	特別児童扶養手当に係る通信運搬費・消耗品費	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	受給者数	63	人	64	人	70	人	72	人	72	人	128	124	143	120	A	身体障害や知的障害に加え発達障害など、子どもをめぐる障がいの状況は大きく変化している。それらの児童を様々なサービスを使いながら療育を実施しているが、保護者の手間もかかることも多い。親も障害を持っている場合も多く、収入が少ない世帯もあり、特別児童扶養手当の支給により支援することが必要であり、子どもの家庭教育環境の向上につながる。
140	障害児通所支援事業	障がい児の状況に応じ、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の利用に要した費用を給付することにより、保護者の子どもへの理解を進め、時間を確保するなど、保護者が子どもに向き合うゆとりと自信を回復し、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすことが期待される。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	延利用者数	1,558	人	1,576	人	1,689	人	1,800	人	1,900	人	81,987	82,746	111,631	120,048	A	5歳児検診等の実施により、発達障害等の早期発見がなされ、本事業のニーズは高まっていると考える。個々の児童の特性・生活状況等に応じた対応を行う相談支援の提供がなされており、効果的なサービス提供が実現されている。相談支援により個々の状況把握等を行った上でサービス提供がなされており、成果を上げている。サービスに係る費用については、厚生労働省告示によるものである。引き続き個別ニーズに応じたサービスの提供を行い、また、教育、保育、保健、医療等の分野との連携をさらに強化し、相乗効果を高めたいと考える。
141	育成医療給付事業	障がい者等につき、その心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な医療に対し当該医療費を支給する。	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	申請件数	4	件	5	件	4	件	8	件	9	件	439	241	43	467	B	育成医療は、18歳未満の身体に障害のある児童で、指定育成医療機関における入院、手術、外来通院により、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される医療費助成制度であり、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものである。障がいのある児童は一定数存在しており、心臓障害や肢体不自由など複数回手術が必要な事例も多く、必要な事業である。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
142	児童障害年金支給事業	障害の程度に応じて相当額を福祉年金として支給	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	対象者数	82	人	87	人	92	人	95	人	95	人	2,574	2,555	2,731	2,800	A	障害児を持つ家庭においては、当該児童に対する介助等に多大な時間・労力を費やす場合が多く、それゆえ、経済的問題が生じやすい状況であるため、経済的援助に対するニーズは高い。また、親も障害を持っている場合も多く、収入が少ない世帯もあり、児童障害福祉年金で支援することが必要であり、子どもの家庭教育環境の向上にもつながる。
143	ホームヘルプサービス事業	ホームヘルプサービスの実施	福祉介護課	4-イ-③	障がい者がその人らしく、地域で共生できるまち	利用延べ日数	0	日	0	日	0	日	31	日	31	日	0	0	0	100	B	介護保険等のサービス対象外の方にとって必要なサービスであり、介護保険事業、障害者自立支援事業が充実してきたため、利用者は減少しているが、認定までのつなぎや対象外の弱者対策としては有効である。また、地域での生活を支援するにあたっては、不測の事態に対処するために必要な事業である。緊急を要する事案においても、本サービスがないと対処困難である。
144	敬老会開催事業	75歳以上の約4,400人が対象者となっており、バスによる送迎を実施し、約3割が参加。劇団などを招き、お年寄りに観劇を楽しんでもらっていた。 (令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルスの影響で中止。令和5年度からは敬老記念品事業へ移行)	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	対象者	0	人	4,500	人							315	276				令和5年度より、敬老記念品事業へ移行(6月補正)
145	町社会福祉協議会専門員設置補助金	町社会福祉協議会に対する福祉専門員配置の補助金に対する助成	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	福祉専門員配置	4	人	4	人	4	人	4	人	4	人	11,963	12,015	12,217	15,425	B	三木町における、社会福祉の推進に欠かせない福祉専門員の配置は重要である。また、社会福祉協議会の事務局機能の強化による町との強力な連携により、町の福祉の底上げが期待できる。 福祉行政を進める際、社会福祉協議会の存在は欠かすことができない。社会福祉協議会に福祉専門員が配置されていることにより、三木町における福祉の向上につながっている。 社会福祉協議会に補助を行い、福祉専門員が配置されることにより、効率的に福祉の向上が達成できている。
146	介護保険事業(特別会計)地域支援事業を除く	保険料賦課徴収事務、介護認定調査事務、介護(予防)給付費事務、介護給付適正化事務、介護保険計画事務(3年毎)、事業所の指定及び指導監査事務、各種交付金補助金事務	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	認定者数	1,869	人	1,792	人	1,815	人	1,850	人	1,900	人	3,080,412	2,985,897	2,991,084	2,984,440	A	介護保険制度に従い適正に業務を執り行う。要介護者や介護給付費の増加を抑制するため、関係機関と連携を図り、介護予防施策や高齢者の生きがいづくりを推進するほか、給付適正化事業に取り組む。
147	電子決済・収納事業	納付書で介護保険料を納付する場合、町役場及び指定金融機関のみとなっていた納付場所について、コンビニエンスストア、電子決済及び四国内に所在するゆうちょ銀行にて納付可能となるようシステム改修を行い、利便性の向上を図る。	福祉介護課	5-キ-②	ICTの活用	納付場所	2	か所	5	か所	5	か所	5	か所	5	か所	3,850	0	0	0	D	令和3年度の単年度で事業は終了している。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						評価指標							事業費(千円)									
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
148	生活支援体制整備事業	地域のボランティアや住民組織等多様な主体が連携し、地域の資源開発や支援体制づくり、生活支援・介護予防サービスの体制整備を行う。 ・協議体の設置 ・生活支援コーディネーターの配置 ※社会福祉協議会に委託	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	意見交換会回数	9	回	8	回	11	回	13	回	16	回	3,400	3,399	3,399	3,400	B	意見交換会は、主に「氷上校区会議」と「居場所づくり意見交換会」であり、これら既存の会については、内容の充実が図られている。さらに、新たな地域や集団での意見交換会の開催を目指していきたい。
149	総合相談事業(高齢者の就業支援)	高齢者生活状況確認業務(奥山・小養地区)をシルバー人材センターに委託している。地元のシルバー人材センター登録者を活用することで、高齢者の就労支援につながっている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	確認員訪問延人数	420	人	280	人	262	人	290	人	300	人	13,419	13,675	14,510	17,505	B	見守り対象者が施設に入所した等や一時的な入院等の理由により、年間の延べ人数が減少したものである。山間部の人口減少があるが、新規に見守りが必要な対象者の発掘が必要である。
150	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	包括的・継続的な在宅ケアの体制構築のために、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築する。また、地域の介護支援専門員の資質向上や相談・支援を行う。 ・ケアマネジャー研修会の開催 ・地域ケア会議の開催等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	地域ケア会議件数	11	件	24	件	21	件	28	件	30	件	14,304	14,296	14,413	16,007	B	地域ケア会議を毎月(3月を除く)実施しており、地域の薬剤師等外部の関係機関の方も参加していただき、幅広い意見をいただいている。また3月には地域ケア会議の全体会を行い、委嘱している委員に年間で検討をしたケースの共有を図っており、充実した内容で事業をすすめることが出来た。
151	権利擁護事業	日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護を目的とするサービスや制度を活用したり、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための必要な支援を行う。 ・成年後見制度利用促進 ・消費者被害の防止等 ・高齢者の虐待対応	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	権利擁護に関する相談(延人数)	170	件	156	件	191	件	170	件	180	件	16	18	5	69	B	社会福祉士を中心に、ケースの状況に応じて必要なサービスや支援につなげている。相談延件数としては、高齢者虐待のケースや成年後見制度の相談も多くあり、昨年度より増加をした、一つ一つの相談や支援に時間を要し、困難ケースもあり、必要に応じて専門職に相談したり、他の部署と連携を図り、ケース対応を行った。
152	任意事業(介護給付適正化事業含む)	・介護給付適正化事業 ・家族介護支援事業…介護者のつどい ・成年後見制度利用支援事業 ・宅配店マップ事業 等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護者のつどい参加延人数	0	人	44	人	18	人	20	人	25	人	1,842	2,454	3,303	3,394	C	今年度は従来通りの2回実施できた。参加人数は昨年に比べると半分以下になっているが、会の内容の充実は図れている。今後は会の周知や広報活動を積極的に取り組んでいきたい。
153	介護予防・日常生活支援サービス事業	事業対象者及び要支援の者に対して、地域で自立した日常生活が送れるための支援として、各種サービスを実施する。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	通所介護相応サービス件数	2,410	件	2,350	件	2,191	件	2,410	件	2,440	件	83,132	81,558	80,767	88,300	B	通所介護相当サービスの件数は昨年よりやや減少しているが、事業対象者や要支援の軽度な方が、自分でできることは続けて行いながら、通所サービスの利用等により、機能の維持向上や社会交流を行い、自立支援を促し、重度化防止を図るものであり、ひいては給付費の削減につながるものである。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数									
154	〈介護予防サービス事業特別会計〉介護予防サービス事業	要支援の者のうち、介護予防サービスを利用する者に対して、要介護状態となることの予防、または要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活が送れるように介護予防支援業務を行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護予防ケアマネジメント件数	3,034	件	3,231	件	3,278	件	3,270	件	3,275	件	14,208	15,015	15,324	18,323	B	介護予防ケアマネジメント件数は、令和4年度ですでに令和7年度の当初目標値に到達している。現状数を維持しながら、個々のケース移行や身体状況に合わせたケアプラン作成を行っていく。			
155	介護予防ケアマネジメント事業	要支援及び事業対象者のうち、介護予防・日常生活支援サービス事業(訪問型・通所型サービス)のみを利用する者に対して、要介護状態となることの予防、または要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活が送れるよう介護予防ケアマネジメントを行う。	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	介護予防ケアマネジメント件数	2,024	件	1,880	件	1,699	件	2,030	件	2,115	件	10,786	9,442	10,452	11,913	B	昨年に比べ減少しているが、利用するサービスにより事業番号145の介護予防給付となることも多い。個々のケースの意向や身体状況に合わせたケアプラン作成を行っていく。			
156	総合相談事業(総合相談事業)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、地域におけるネットワークを構築するとともに、高齢者の相談を受け、適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関につなげる等の支援を行う。 ・高齢者の相談 ・地域包括支援センターブランチ(木田福祉会)	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	総合相談延人数	1,502	人	1,632	人	1,164	人	1,632	人	1,650	人	13,419	13,675	14,510	17,505	B	令和5年度の総合相談延人数は、昨年度に比べて減少し、目標値には達していないが、必要な事例については、適切に相談対応を実施した。事例の内容により、対応の頻度や緊急度も異なるため、内容に合わせて、適切な対応を行っていききたい。また、関係機関や住民に対して、総合相談についてのPRも行う必要がある。			
157	一般介護予防事業(介護予防サポーター養成講座)	地域で高齢者を支える見守りボランティアやさんさん会のボランティア活動を行っていたために、毎年「すこやかライフサポーター養成講座」と題して新規ボランティアの養成講座を実施して。また、現任研修も毎年実施している。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	介護予防サポーター登録者数	191	人	171	人	178	人	200	人	220	人	9,135	11,443	10,818	13,057	B	令和5年度より、介護予防サポーターの養成講座を6日間の半日コースから3日間の1日コースに変更した。令和5年度の新規登録者数は10人であり、ここ3年間で過去最高の人数であった。今後、引き続き元気な65歳以上の方とともに、65歳以下の若い世代のサポーターの受講も勧めていきたい。			
158	一般介護予防事業(傾聴ボランティア養成講座)	すこやかライフサポーター養成講座を受講したボランティアが、さらに傾聴ボランティア養成講座を受講して、月1回程度の傾聴のための訪問を行っている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	活動実績(延人数)	103	人	78	人	68	人	100	人	125	人	9,135	11,443	10,818	13,057	C	令和4年度から令和5年度にかけて、傾聴ボランティア利用者が死亡や施設入所となり減少したため、活動実績としては減少した。また令和5年度の傾聴ボランティアの登録人数は1人と例年に比べて少なかった。今後も、新規の受け入れの充実を図るために、ボランティアの新規の登録者数を増やしていくことが求められる。			
159	一般介護予防事業(一人暮らし高齢者等見守りボランティア)	すこやかライフサポーター養成講座を受講したボランティアの登録者が、一人暮らしの高齢者等に、月1回程度の安否確認、声かけ訪問を行っている。	福祉介護課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	活動実績(延人数)	591	人	490	人	358	人	490	人	500	人	9,135	11,443	10,818	13,057	C	見守り対象者が施設に入所した等により、前年度より実人数が減少したことで、年間の延べ人数が減少したものである。今後も新規に見守りが必要な対象者の発掘、事業の周知を強化する必要がある。			

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						評価指標							事業費(千円)									
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
160	一般介護予防事業	・さんさん会、貯筋体操クラブ、サンちゃんクラブ、三木げんきーぶ体操等運動を中心とした介護予防教室 ・元気“歯”つらつ教室 ・水中ウォーキング	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	さんさん会参加延人数	1,287	人	1,725	人	1,766	人	1,770	人	1,775	人	9,135	11,443	10,818	13,057	A	令和4年度のさんさん会の延人数から41人増加した。また、三木・げんきーぶ体操、貯筋体操クラブ、サンちゃんクラブ等の教室においても、希望者が多いため、令和5年度は、三木・げんきーぶ体操を1クラス増やし、いずれの教室も参加延人数が増加している。元気“歯”つらつ教室、水中ウォーキングも同様に増加しており、新型コロナウイルスによる出控えも落ち着き、住民の介護予防のニーズも高まっている。
161	認知症総合支援事業	認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるために、早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、地域の見守り体制の充実を図る。 ・認知症初期集中支援チームの設置及び件つ委員会の開催 ・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症カフェの開催等	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	認知症サポーター数(累計)	3,269	人	3,347	人	3,442	人	3,490	人	3,550	人	92	29	105	645	B	認知症サポーター養成講座を実施し、サポーター数は増加しており目標値を達成できた。令和5年度は訪問販売を行っている企業に対して実施し、30代～60代までの幅広い年齢層への認知症理解への周知活動が行えた。 また、認知症初期集中支援チームについては、ケースは少ないが必要な事例について支援を実施した。認知症カフェについても、充実・拡大していきたい。
162	在宅医療・介護連携推進事業	・三木町在宅医療介護連携推進協議会協議会内に①体制検討部会②情報共有システム検討部会③啓発推進部会を設置して、課題・問題点の抽出、問題解決に向けた方策を協議している。 ・在宅医療・介護相談窓口:地域包括支援センターに設置	福祉介護課	4-イ-①	地域包括ケアシステムの構築	研修会参加人数	0	人	0	人	257	人	140	人	150	人	434	621	2,077	2,170	B	新型コロナウイルス感染拡大により、普及啓発講演会が滞っていたが、4年ぶりに開催し、目標値をはるかに超える参加があった。内容は、吉本芸人による介護に関する講演と健康体操を行った。 また、協議会について、R5年度は全6回実施し、課題等の協議や次年度開催の研修会の準備に引き続き取り組んだ。 また、木田地区医師会の提案もあり、R5.9月には『住民と多職種研修会』として、在宅医療に取り組む医師のドキュメンタリー映画上映と監督・出演者らによるトークショーを開催し、多職種の研修と住民向け普及啓発にもなる機となった。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値									
163	予防費	ペットの不妊去勢手術費の一部を助成する。(1頭につき3,000円の助成)	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	補助件数(犬・猫)	202	頭	196	頭	170	頭	210	頭	210	頭	606	588	510	683	B	広報活動や香川県獣医師会所属の動物病院による案内もあり、事業は浸透している。本事業を通して、ペットの終生飼養などの適正な飼養に対する意識啓発を行っている。			
164	野犬危害防止対策事業	野良犬の収容及び野良犬、野良猫の発生防止の啓発・指導	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	苦情対応件数	41	件	38	件	28	件	36	件	34	件	567	77	225	157	B	野良犬・野良猫に対する苦情が多く、捕獲箱の貸出要望も依然として多い。野良犬・野良猫の繁殖防止やペットの終生飼養啓発についての啓発活動の一層の推進を図る。			
165	狂犬病予防事業	狂犬病予防注射の集合注射の実施 飼い犬の登録台帳の整備及び予防注射状況の管理	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	予防接種頭数	1,367	頭	1,351	頭	1,365	頭	1,370	頭	1,370	頭	3,760	3,816	3,852	3,951	B	広報やホームページ等により飼養義務の啓発を行っていく。			
166	愛玩動物適正飼養管理啓発事業	ペット苦情の解決を図るため、飼養者のマナー向上や動物愛護啓発に努める。	環境下水道課	5-イ-③	環境保全活動の推進	ポスター応募件数	30	件	20	件	115	件	30	件	30	件	46	53	75	74	B	イベントの開催等により、町のペットのマナーアップの取り組みがアピールできていると思われる。しかしながら、即効性はなく、定期的なイベント開催や啓発活動が必要と思われる。			
167	環境保全対策等事業	生活環境の向上のため実施する浄化槽設置整備事業を円滑に推進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	浄化槽申請件数	67	件	70	件	70	件	82	件	82	件	253	273	273	320	B	竣工検査にかかる書類の確認や申請者および業者との日程調整、検査の実施などに要する時間が軽減され、汚水処理事業全般の事業効率につながった。			
168	一般管理費(公共下水道事業)	公共用水域の水質保全を図るため、三木浄化センター及びマンホールポンプ施設等の適正な運転管理を実施する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	放流水質基準達成	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	49,099	57,058	23,328	95,829	B	適正な維持管理に努めるとともに、維持管理費の更なるコスト削減を図りつつ、安定した使用料収入の確保のため、事業のPR、水洗化の普及促進活動が重要である。			
169	公営企業会計移行事業	公営企業として持続可能な経営を確保するため、令和5年度までに公営企業会計に移行することが求められており、令和2年度から令和5年度までの4年間を集中取組期間とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	移行作業進捗率	54	%	83	%	100	%					11,288	6,932	571		A	公営企業会計を適用した。			
170	水洗化促進事業	下水道に接続することによる改造費用の一部を助成することにより、下水道の利用促進を図り、もって生活環境及び公衆衛生の向上に資することを目的とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	接続件数	186	件	115	件	100	件	130	件	123	件	10,769	10,219	2,299	14,796	B	下水道接続において最も負担となる費用面において、住民の負担軽減することで早期接続に寄与する。しかしながら助成対象地域が少なくなってきたこと、助成金を理由として接続する件数は減少した。			
171	公共下水道施設整備事業(管渠関連事業)	公共下水道の早期整備を行い、公共用水域の水質を保全することで、生活環境の向上を図る。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	7,625	人	7,741	人	7,829	人	9,088	人	9,376	人	328,868	518,083	626,489	621,286	A	経営戦略に基づく管路整備計画を効率的に進め、早期の概成をめざす。			
172	一般管理費(農業集落排水事業)	現在稼働している農業集落排水処理施設(井上北部地区)の適正な維持管理により、衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	放流水質基準達成	100	%	100	%	100	%	100	%	100	%	12,441	11,693	12,703	31,548	B	適正な維持管理に努めるとともに、維持管理費の更なるコスト削減を図りつつ、安定した使用料収入の確保のため、事業のPR、水洗化の普及促進活動が重要である。			
173	公営企業会計移行事業(農業集落排水事業)	公営企業として持続可能な経営を確保するため、令和5年度までに公営企業会計に移行することが求められており、令和2年度から令和5年度までの4年間を集中取組期間とする。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	移行作業進捗率	54	%	83	%	100	%					4,789	6,132	571		A	公営企業会計を適用した。			
174	農業集落排水施設整備事業(農業集落排水事業)	農業集落排水事業の持続的なサービスの提供を果たすため、施設の長寿命化に努めるとともに最適整備構想に基づく施設の更新を進める。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	551	人	535	人	517	人	597	人	595	人	17,956	6,380	4,350	13,114	B	管路施設整備事業が完了し、今後は事業の持続的なサービスの提供を果たすため、施設の長寿命化に努めるとともに最適整備構想に基づく施設の更新を進めていく。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値									
175	浄化槽設置整備事業	公共用水域の水質を保全するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	普及人口	13,036	人	13,126	人	13,062	人	12,398	人	12,290	人	31,998	32,375	32,940	33,546	B	公共用水域の水質改善のため、下水道区域外における汚水処理の未普及解消に必要な事業であり、下水道事業と並行して汚水処理普及の啓発に努め、継続していく。			
176	浄化槽設置整備事業(国庫補助対象撤去)	公共用水域の水質を保全するため、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	単独槽使用人数	7,992	人	7,636	人							1,080	1,080				浄化槽設置整備事業に統合			
177	浄化槽設置整備事業(県単独設置補助対象撤去)	公共用水域の水質を保全するため、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	汲取便槽使用人数	3,746	人	3,473	人							990	719				浄化槽設置整備事業に統合			
178	浄化槽設置整備事業(宅内配管)	公共用水域の水質を保全するため、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	単独槽使用人数	7,992	人	7,636	人							3,300	3,600				浄化槽設置整備事業に統合			
179	浄化槽設置整備事業(県宅内配管)	公共用水域の水質を保全するため、汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	環境下水道課	5-イ-③	生活環境の充実	汲取便槽使用人数	3,746	人	3,473	人							2,886	2,700				浄化槽設置整備事業に統合			
180	予防費(ペット不妊去勢手術費の一部助成)	ペットの不妊去勢手術費の一部を助成する。(1頭につき3,000円の助成)	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	補助件数(犬・猫)	202	頭	196	頭	170	頭	210	頭	210	頭	606	588	510	683	B	広報活動や香川県獣医師会所属の動物病院による案内もあり、事業は浸透している。本事業を通して、ペットの終生飼養などの適正な飼養に対する意識啓発を行っていく。			
181	野犬危害防止対策事業	野良犬の収容及び野良犬、野良猫の発生防止の啓発・指導	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	苦情対応件数	41	件	38	件	28	件	36	件	34	件	567	77	225	157	B	野良犬・野良猫に対する苦情が多く、捕獲箱の貸出要望も依然として多い。野良犬・野良猫の繁殖防止やペットの終生飼養啓発についての啓発活動の一層の推進を図る。			
182	狂犬病予防事業	狂犬病予防注射の集合注射の実施 飼い犬の登録台帳の整備及び予防注射状況の管理	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	予防接種頭数	1,367	頭	1,351	頭	1,365	頭	1,370	頭	1,370	頭	3,760	3,816	3,852	3,951	B	広報やホームページ等により飼養義務の啓発を行っていく。			
183	愛玩動物適正飼養管理啓発事業	ペット苦情の解決を図るため、飼養者のマナー向上や動物愛護啓発に努める。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ポスター応募件数	30	件	20	件	26	件	30	件	30	件	46	53	75	74	B	イベントの開催等により、町のペットのマナーアップの取り組みがアピールできていると思われる。しかしながら、即効性はなく、定期的なイベント開催や啓発活動が必要と思われる。			
184	環境保全促進事業	生活環境の保全と美化のため、環境美化の啓発促進を行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	環境美化活動届出件数	23	件	25	件	115	件	25	件	25	件	253	119	141	294	B	啓発ポスターの応募、環境美化活動の件数は毎年一定数あり環境美化意識の向上に寄与している。環境美化の促進には、町民への啓発活動とボランティア活動の推進が重要であり、今後も必要な事業である。			
185	生態系維持活動事業	稀少野生生物の保護・増殖及び保護思想の普及を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	補助件数	1	件	1	件	1	件	1	件	1	件	100	100	362	373	B	庁舎ロビー及び平井小学校の展示水槽の維持管理により、三木町生息の希少野生生物について町民の関心を高めている。また、希少野生生物の保護・繁殖及び保護思想の普及を行う団体により、ため池と生物教室の開催等、環境保護をテーマとしたイベントを行うことで町民等への自然学習の機会となっている。			
186	ごみ対策等啓発事業	県全域の取組となる海ごみ対策推進事業に協力し、ごみの不法投棄の防止を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	苦情対応件数	52	件	52	件	35	件	41	件	39	件	221	190	219	280	B	ごみの不法投棄、野外焼却による悪臭など公害に対する苦情は一定数生じており、今後も対策が必要である。			
187	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの導入促進を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	発電システム申請件数	22		29	件	46	件	40	件	40	件	2,640	3,120	4,800	6,000	B	住宅用太陽光発電システム等設置への関心は高く、照会件数も多く、補助件数も横ばいである。地球温暖化防止の観点から、今後についても再生可能エネルギーの導入促進を図る必要である。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)					
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
188	し尿処理事業	廃棄物処理法に基づき、し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理する。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	し尿・浄化槽汚泥処理量	7,614	kℓ	6,904	kℓ	6,884	kℓ	7,375	kℓ	7,300	kℓ	74,963	74,193	62,083	69,943	B	下水道設備の整備・普及が進めば、し尿汲取り及び浄化槽清掃戸数は減少し、事業の見直しも必要となるが、現時点では現状維持が必要である。
189	し尿処理施設解体事業	し尿及び浄化槽汚泥の亀水町の衛生処理センターの稼働期間を終え、その解体費用を施設を使用していた高松市、綾川町、三木町で負担する必要がある。負担割合に応じた負担金であり、実施主体が本町でないことから、評価指標の設定、効果検証、取組評価ともに困難。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	/	-		-		-		-		-		276	-			B	亀水町の衛生処理センターの施設解体は終了しているが、関連施設である中継所棧橋の撤去が残っており、実施に当たっては負担割合に応じた負担金を支払う。
190	塵芥処理事業	家庭から排出される一般廃棄物の中間処理を適正に行い、ごみ処理適正化を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ処理量	6,166	t	6,038	t	5,814	t	6,136	t	6,126	t	44,270	46,498	44,606	52,348	B	平成25年度から持込みごみの一部が有料化し、ごみの分別区分の見直しも行ったことによりごみの減量化と処理費用の低減が図られた。
191	ごみ収集運搬委託事業	家庭ごみの収集運搬業務を民間事業者へ委託することにより、事業の効率化、住民サービスの向上及び人的資源の有効活用による経費の削減を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ収集量	4,961	t	4,900	t	4,741	t	4,946	t	4,941	t	61,009	61,008	85,306	85,306	B	クリーンセンターが行っている持込みごみの処理業務や個別収集業務等との作業区分が明確になり、より効率的な業務遂行が可能となった。
192	ふれあい収集事業	ごみステーションまで、ごみを運ぶことが困難な単身世帯(要介護者・障がい者)に対して、自宅までごみを回収に行く事業	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	利用世帯数	3	世帯	5	世帯	7	世帯	11	世帯	13	世帯	49	143	123	328	C	利用者世帯について、事業開始当初は最大36世帯を見込んでいた。令和5年度末時点では7世帯となっており、見込みよりは利用者が少ないのが現状である。しかしながら、必要な世帯に必要なサービスを提供できている。
193	指定ごみ袋作成及び販売委託業務	町指定ごみ袋を継続的に作成・販売し、ごみの減量化及び再資源化の推進を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	ごみ収集量	4,961	t	4,900	t	4,741	t	4,946	t	4,941	t	11,884	18,210	14,174	18,592	B	ごみの減量化を目的として、始まったごみ袋の作成であるが、ある一定数の減量化は果たせた。今後、更なるごみの減量化については、住民だけでなく、商品を製造、提供する側の役割も大きい。
194	最終処分場維持管理事業	一般廃棄物最終処分場の維持管理を適正に行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	処理水運搬日数	50	日	53	日	63	日	55	日	55	日	6,062	8,054	7,046	9,424	B	浸出水は法律に定められた基準に基づき処理され、成果が出ている。多額の費用を要しているが、安心安全を第一に求められる施設であることから、今後も費用対効果を考えながら継続が必要である。
195	香川県東部溶融クリーンセンター負担金	家庭から排出される一般廃棄物の最終処理を適正に行う。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	東部搬入量	4,962	t	4,900	t	4,741	t	4,900	t	4,900	t	189,322	208,241	227,284	240,683	B	香川東部溶融クリーンセンターでは、多様化するごみに対応する全連続高温溶融処理方式により、中間処理に伴い発生する全てのものが再利用されおり資源循環に努めている。負担金の割合は、前々年度のごみ搬入量の割合によって決まるものであり、また、環境美化の点においてもごみの減量化・再資源化の啓発が必要である。
196	排水路改良事業	管理者不在の生活雑排水が滞留している排水路の整備改良を行い、生活環境の保全を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	改良延長	0	m	0	m	0	m	20	m	20	m	255	309	310	589	B	小規模排水路の整備であり、施工が容易でない場所も多く、割高となる場合があるが、住宅密集地では悪臭・害虫発生防止の効果が現れ、生活環境改善が図られており、効果は高い。
197	再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査事業	再生可能エネルギー設備を導入する公共施設を選定するため、各種調査を行い、地域の再エネ等の利用促進及び脱炭素促進を図る。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	計画数					1	計画							4,964		B	本事業において、公共施設における太陽光発電設備の導入効果が高い施設の抽出を行った。今後は調査結果を基に費用対効果を考慮し、太陽光発電設備の導入を検討していく。
198	三木町環境基本計画策定事業	環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定する。	環境下水道課	5-イ-②	環境保全活動の推進	計画数					1	計画							9,383		B	「三木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を環境面から具体化するものであり、三木町の環境に関する計画の最上位計画となる。5つの分野において基本目標を定め、具体的な取組施策及び環境指標の設定と数値目標を定めており、毎年度、数値目標の達成状況等について検証する。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
199	農業総務費	実行組合、農業関係団体との緊密な連携を図り、農業振興を推進する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	1,107	1,027	123	1,054	B	令和5年度から実行組合長への謝金は、収集等で組合長に負担増となるため、営農計画書を郵送することにより廃止となったが、その他は例年どおり、推進している。
200	中山間地域等直接支払推進事業	中山間地域等直接支払交付金の推進事務	農林課	1-ア-②	農林業の振興	集落数	6	集落	7	集落	7	集落	7	集落	7	集落	57	53	60	71	B	中山間地域における農用地の耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るうえで必要である。
201	グリーンツーリズム推進事業	グリーンツーリズムの推進事務	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用者数	47,742	人	48,260	人	47,135	人	50,000	人	50,000	人	5	5	0	0	B	農業・農村が有する緑豊かな自然や伝統文化など特色ある多様な資源、地域特産物などを活用して、都市と農村との交流(グリーン・ツーリズム)を促進し、交流人口の増大を通じて農村地域の活性化を図る事業。 ※町内のグリーンツーリズム施設(昭和の宿、森のいちご等【県の設定した施設】)の把握は県の調査で実施しているが、直接町が関わり利用者数を増加させる事業はないため、予算、決算ともに"0"
202	認定農業者支援事業	効率的かつ安定的な農業経営を目指して経営改善に取り組む意欲と能力のある方を認定農業者に認定し、地域農業の将来を担える人材の確保・育成を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定農業者数	85	経営体	81	経営体	73	経営体	85	経営体	85	経営体	34	48	50	55	B	認定農業者の高齢化等による規模縮小により認定の辞退が増加する中、地域農業の振興や遊休農地の解消につなげるため、認定農業者の確保及び支援等を実施していく必要がある。
203	農地中間管理事業	離農者や規模縮小農家等から借り受けた農地を経営規模の拡大を図る担い手に貸し付けることにより、遊休農地の抑制と担い手の経営拡大を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農地機構貸借増加面積	1,738	a	2,822	a	1,996	a	2,000	a	2,000	a	677	617	600	1,000	B	農地機構を活用した貸借が行われており、遊休農地の解消や農業の担い手への農地集積につながっている。
204	かがわ園芸産地生産力強化対策事業	園芸品目の生産者に対する、品質や生産性の向上や生産拡大に必要な経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	整備面積(ハウス)	2,612	m2	1,110	m2	4,482	m2	3,000	m2	3,000	m2	25,619	6,545	32,893	29,167	B	認定農業者及び認定新規就農者の規模拡大や収益改善に寄与している。
205	新規就農者サポート事業	農業経営や農作業受託を開始する認定新規就農者が当初導入する機械・設備の経費を助成することにより、将来の農業・農村を支える人材を確保する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定新規就農者数	7	経営体	8	経営体	6	経営体	13	経営体	15	経営体	1,173	0	0	834	B	近年の資材高騰等による経営開始時の資金不足等が独立自営就農開始の足枷になっており、認定新規就農者の増加につながっていないため、就農促進費の助成は認定新規就農者の確保に重要である。
206	みんなで守る地域農業整備事業	地域農業を支える集落営農組織等に対する機械施設等の導入支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	2	経営体	1	経営体	1	経営体	688	1,298	4,507	550	B	集落営農組織の規模拡大や収益改善に寄与している。
207	楽・速農業機械等導入支援事業	農作業の省力化・効率化を行う担い手に対する機械施設導入支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	0	経営体							3,388	0				令和5年度から事業名がかがわの水田農業競争力強化対策事業に変更
208	かがわの水田農業競争力強化対策事業	農作業の省力化・効率化を行う担い手に対する機械施設導入支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数					1	経営体	1	経営体	1	経営体			716	1,575	B	ICTやAI技術等を有する農業用機械・器具を導入することで、農作業の省力・効率化を図ることができた。
209	経営所得安定対策推進事業	三木町地域農業再生協議会への経営所得安定対策推進事務に要する経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	3,247	3,084	3,072	3,323	B	水田農業の経営安定及び食糧自給率の向上等のためには、地域の課題に則した対策が必要であり、三木町地域農業再生協議会を中心とした経営所得安定対策の推進が効果的に行われている。
210	農業次世代人材投資事業	経済的に不安定な就農後の青年等就農者に就農促進費を助成することにより、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	認定新規就農者数	9	経営体	8	経営体	6	経営体	13	経営体	15	経営体	3,750	2,250	1,500	3,000	B	近年の資材高騰等による経営開始時の資金不足等が独立自営就農開始の足枷になっており、認定新規就農者の増加につながっていないため、就農促進費の助成は認定新規就農者の確保に重要である。
211	棚田地域等保全活動支援事業	住民組織が行う地域活性化、棚田の保全、耕作放棄地解消及び生態系保全のための活動経費の補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	3,400	1,000	1,000	2,000	B	住民組織が行う地域活性化、棚田の保全、耕作放棄地解消及び生態系保全のための活動支援ができています。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価				
						評価指標														事業費(千円)				総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額				
212	農業振興事業	野菜共同育苗、主産地形成、穀物改良、農業共済制度の推進に対する支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農家戸数	2,307	戸	2,307	戸	2,307	戸	2,400	戸	2,400	戸	773	749	718	753	B	同事業により、JA三木町支店、香川県農業共済組合高松支所の活動支援を通じて本町の農業振興が図られている。 また、令和6年度から「農業総務費」内の農業振興事業費として「野菜共同育苗事業」、「主産地形成推進事業」、「穀物改良推進事業」補助金に係る経費を計上している。		
213	農業経営基盤強化資金利子助成事業	香川県農業基盤強化資金利子助成計画の事業実績に基づき、県及び町が利子助成	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	3	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	11	5	1	0	B	農業経営の安定化を図り、認定農業者を確保するためにも必要な制度である。 R6年度は申請がないため、事業費としては計上していない。		
214	中山間地域経営構造対策事業	地域の特性を活かした多様な取組を行おうとする意欲ある担い手へ、活動に要する経費の支援を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	1	経営体	150	150	150	150	B	中山間地域においては気温、光量、作業手間、輸送販売コストなどの地理的不利益等があり、利益につながる営農品目を見極めるためには、検証を行っていく必要がある。 また、令和6年度から「農業総務費」内の「中山間地域経営構造対策事業」として予算計上している。		
215	中山間地域等直接支払交付金	集落協定等を締結し、将来に向けた積極的な農業生産活動を行う農業者に交付金を交付することにより、その活動を支援する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	集落数	6	集落	7	集落	7	集落	7	集落	7	集落	10,156	10,154	10,135	10,154	B	中山間地域における多面的機能の保全等施策の目標達成に向け、本事業は有効に活用されている。		
216	農地集積支援事業	農地の出し手及び受け手に対する農地中間管理事業を活用した貸借への補助	農林課	1-ア-②	農林業の振興	農地集積面積	17	ha	28	ha	15	ha	25	ha	25	ha	2,973	2,884	1,508	4,180	B	担い手への農地の集積が着実に進んでいる。		
217	畜産業費	香川県畜産協会負担金等	農林課	1-ア-②	農林業の振興	肉用牛生産者	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	37	37	37	37	B	物価高騰や販売額の低迷等による全国的な経営収支の悪化の中、関係機関と連携を図りながら、町内の経営体を確保できている。 また、令和6年度から肉用牛の生産振興を図るため、東讃和牛改良組合支援事業を補助金で支援する。		
218	畜産振興事業	町内の肉用牛・乳用牛の畜産共進会への出品及び畜産に関する研究会等の開催に要する経費支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	肉用牛生産者	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	8	経営体	150	205	60	250	B	物価高騰や販売額の低迷等による全国的な経営収支の悪化の中、関係機関と連携を図りながら、町内の経営体を確保できている。		
219	農村運動広場管理費	施設の管理運営及び利用促進	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用人数	11,329	人	13,781	人	12,531	人	13,000	人	13,000	人	5,764	5,562	6,691	7,548	B	一定の利用者数が確保されている。		
220	高仙山山頂公園管理費	施設の維持管理	農林課	1-ア-②	農林業の振興	利用人数	0	人	0	人	0	人	0	人	0	人	629	620	636	671		平成26年3月31日をもって休止中		
221	白山遊歩道維持管理事業	白山遊歩道の維持管理	農林課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	遊歩道維持管理区間	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,700	m	2,414	2,835	2,842	3,015	B	遊歩道の維持管理により登山者の利便性と安全性が確保できている。		
222	農村公園管理事業	・農村公園9か所(八坂農村公園・井戸農村公園・三条農村公園・平木農村公園・鹿庭農村公園・井上水辺公園・三木北部多目的広場・池下みずべ公園・高野コミュニティ)の維持管理	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	公園数	9	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所	9	箇所	964	1,139	1,324	1,330	B	地域住民の憩いの場及び交流の場として必要とされている施設であるため、地元で管理を委託することで適切に管理を行っている。		
223	多面的機能支払推進事業	・活動組織の支援 ・交付金事務に必要な事務(対象農用地の確認用図面作成、実施状況確認)	農林課	1-ア-②	農林業の振興	活動団体数	15	団体	16	団体	18	団体	18	団体	18	団体	4,847	5,492	6,471	7,030	A	作業量の多い事務を外部委託することで、事務の効率化が図れている。 委託にあたっては、入札を実施しており、適正コストで実施している。		
224	環境保全型農業直接支払交付金	・地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高いカバークロープ、リピングマルチ、草生栽培、冬季湛水管理、有機農業等、営農活動に取り組む農業者に対する補助金の交付	農林課	1-ア-②	農林業の振興	取組組織数	1	団体	1	団体	2	団体	2	団体	2	団体	207	181	546	887	B	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い有機農業等の営農活動に取り組む農業者に交付金を交付する事務。少しずつ取り組む団体が表れている。		

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標																		取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)								
							単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
225	多面的機能支払交付金事業	・多面的機能支払交付金の交付 ○農地維持支払交付金 活動組織エリア内の農業用施設の保全管理(農道・水路等の維持、施設の点検等) ○資源向上支払交付金 活動組織エリア内の地域資源の質的向上を図る共同活動の支援(農道・水路等の軽微な補修、植栽活動、施設の長寿命化等)	農林課	1-ア-②	農林業の振興	活動団体数	15	団体	16	団体	18	団体	18	団体	18	団体	53,054	52,690	51,880	61,911	A	本事業に取り組んでいる地域では、農業用施設等の維持や補修、景観整備が推進されるなど、地域が主体となって農村環境の保全が図られている。			
226	土地改良費	・土地改良一般事務 ・土地改良団体への負担金、補助金及び賦課金の交付 一般事務経費につき評価指標の設定、効果検証は困難。事業実施における位置づけについて評価する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,129	14,777	11,458	10,898	C	農林課土地改良係の一般事務と土地改良団体への負担金、補助金及び賦課金の交付であり、義務的経費が主であるため、取組評価は難しい。			
227	公益土地改良事業	・各土地改良区が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、町補助金を上乗せ交付するもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,705	11,049	17,478	16,717	B	各土地改良区が事業主体となり土地改良事業を実施しており、計画的に農業用施設の改修につながっている。			
228	農村環境改善センター管理費	・農村環境改善センターの維持管理及び運営	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	年間利用人数	24,375	人	21,710	人	13,258	人	25,000	人	25,000	人	7,239	7,883	8,140	9,564	B	町内各種団体等がレクリエーションやスポーツ活動など一定の利用があることから、今後も住民の交流の場として、施設の適切な維持管理に努めていく。			
229	地籍調査事業	国土調査法に基づき、地籍を明確にすることを目的とし、その成果を様々な分野において利用する。 三木町全域の筆毎の土地について、その所有者、地番、地目等の調査及び境界、地籍に関する測量を行い、地図・簿冊を作成する。	農林課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	一筆地調査面積	1.35	km ²	1.49	km ²	0.88	km ²	0.76	km ²	0.70	km ²	83,327	79,755	68,831	117,090	A	地籍調査を再開して以降、調査を実施した区域については全て工程検査に合格し、法務局の登記も順次完了していることから、十分な成果があがっている。 今後は住宅密集地が調査区域となっていくことから、体制の強化や慎重な立会が必要と思われる。			
230	有害鳥獣駆除	農地・農作物等へ被害を及ぼしている鳥獣から農作物等を守る。 取り組みは行っているものの住民からの相談は尽きないため、さらなる成果が求められる。また、鳥獣被害も増加しており、継続して事業を行う必要がある。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	鳥獣捕獲助成額	4,898,000	千円	7,373,109	円	5,036,549	円	6,500,000	円	6,500,000	円	7,492	7,373	5,037	11,968	B	鳥獣被害は増加しており今後も被害対策の相談が予想されるため、継続して事業を行う必要がある。			
231	農業振興地域整備事業	「三木町農業振興地域整備計画」により、農業用地として利用すべき土地の区域を農用地区域として設置し、総合的に農業の振興を図るために必要な施策を計画的に推進する。	農林課	農林課	1-ア-②	見直し面積(除外面積)	346	a	177	a	287	a	200	a	200	a	333	340	333	345	B	三木町農業振興地域整備計画により、総合的に農業の振興を図るために必要な施策が計画的に推進できるよう、年3回の個別見直しを実施している。			
232	林業総務費	森林整備及び保全のため、森林経営計画を定める。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	個別見直し実施回数	3	回	3	回	3	回	3	回	3	回	249	200	286	1,422	B	本事業は、森林整備及び保全に最低限必要な事務を行っているため、今後も継続して効果的に事業に取り組む。			
233	虹の滝キャンプ場管理事業	昭和54年の開設以来、広くレクリエーションの場を提供し、町民等に親しまれている「虹の滝キャンプ場」及び場内のバンガローやキャンプサイト等の管理運営を行う。 老朽化が著しい管理施設、トイレなど集客が見込めるよう整備を検討する必要がある。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	宿泊者	212	人	216	人	158	人	0	人	500	人	1,191	1,232	1,094	1,322	B	キャンプ場利用受付や、施設の維持管理を行った。また、キャンプ場再整備を行うこととしている。 今後は、関係機関、地元と連携を図りながら、集客が見込めるようなキャンプ場の再整備に向けて取り組む必要がある。			
234	林業振興事業	町内森林の荒廃を防止し、森林の期待される国土保全機能を高度に発揮する森林環境整備のため、下刈及び間伐等の造林事業を実施している森林組合に対する補助を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	町内施業箇所	12	箇所	17	箇所	21	箇所	17	箇所	17	箇所	3,810	3,669	2,539	4,169	B	町内の森林を整備・管理し、森林の有する公益的機能の維持・増進のためには、専門的知識及び技術を有する森林組合は必要であり、森林組合を運営していくための助成は公益的に必要である。			
235	農業委員会費	農業委員会の円滑な運営と、農地関係法令等による所掌事務の適正な推進を図る。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	定例会開催回数	12	回	12	回	12	回	12	回	12	回	11,247	12,788	10,880	12,371	B	様々な法改正や農業施策の強化により、農業委員や農地利用最適化推進委員に求められる業務は多様化しており、より高度な判断力が求められる。また、農地利用最適化推進活動においても精力的な活動等が求められており、農業施策全般において活動していることから、相当程度の成果があるといえる。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値									
236	農業者年金業務	農業者の老後生活の安定・福祉の向上を目指す農業者年金制度の円滑な事務手続きを実施する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	年金加入者数	109	人	99	人	84	人	100	人	100	人	188	168	180	187	B	農業者年金の制度上、農業者年金基金から農業委員会に業務を委託されているため、必須業務である。令和5年度は自然減により受給者数が減少したが、新たに1名が高齢年金受給を開始するなど、農業者の生活基盤を支える活動の一端を担う役割を果たしている。			
237	優良農地確保支援対策等事業	耕作放棄地を対象に町内パトロールを行い、解消に向けた訪問指導を行う。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	解消面積	31,915	m ²	19,413	m ²	34,918	m ²	30,000	m ²	30,000	m ²	399	385	386	520	B	香川県農地機構・農地集積専門員がパイプ役となり、専門的なアドバイスや助言を行うことで、担い手への農地集積が円滑に行われている。円滑に農地集積を図るためにも継続して事業を行う必要がある。			
238	農地集積支援事業	毎年8月頃に町内全域の農地についてパトロールを行い、優良農地の保全活動に努めている。また、周辺地域の営農環境の低下やゴミ等の無断投棄、火災や害獣の発生原因に繋がるなど、地域住民の生活環境にも悪影響を及ぼさないためにも、耕作放棄地の増加に歯止めをかけるべく、調査・指導を行っている。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	売買件数	2	件	0	件	3	件	2	件	2	件	16	0	16	8	B	香川県農地機構・農地集積専門員がパイプ役となり、専門的なアドバイスや助言を行うことで、担い手への農地集積が円滑に行われている。円滑に農地集積を図るためにも継続して事業を行う必要がある。			
239	農村公園整備事業	農村公園内の施設を整備するもの(遊具及びトイレの水洗化)	農林課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	トイレ水洗化済箇所			4	か所	5	か所	6	か所	6	か所		27,291	6,403	7,538	B	R6で下水道への接続可能な個所の水洗化は完了する予定。			
240	情報収集等業務効率化支援事業	農業委員会が実施する情報収集等業務の効率化を図るための支援事業	農林課	5-キ-②	ICTの活用	タブレット端末導入数			3	台	3	台	3	台	3	台		111	829	60	B	令和7年度以降、基盤法に基づき町が策定する「地域計画」に記載のある農地にのみ利用権設定を行うこととなることから、農地台帳の整備の迅速化を図るとともに、一般公開されているeMAFF地図へのデータ更新をタイムリーに行うため、農業委員会サポートシステムに連携したタブレット端末を用いて情報収集をおこなうことにより、農地データ更新作業を容易にするとともに、農地情報をタイムリーに提供するためのデータの構築に寄与し、農業委員会事務の効率化を図ることができると、必要である。			
241	ため池防災対策事業	防災上放置できないため池の廃止工事を早急に行い、災害の未然防止を図るもの	農林課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	廃止工事を施工したため池数					1	か所	2	か所	1	か所			5,053	10,105	B	劣化状況評価の結果をもとに、老朽度A,B1に区分された、防災重点農業用ため池を対象として、受益地が無く管理の見込みがない防災上放置できないため池について廃止を検討する。			
242	ため池監視体制整備事業	地震・大雨に備えて県・町・ため池管理者がため池の水位及び状況を把握するために水位計及びカメラを設置する。	農林課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上	水位計・カメラを整備したため池数							8	台	1	台			0	10,324	B	ため池の維持管理の更なる省力化・効率化を図り、豪雨時における水位上昇の早期把握等による人的被害の軽減に努めるため、水位計及びカメラ設置を検討する。			
243	農林水産業施設災害対策事業	農林水産業施設の災害被害を復旧するもの事業の有無が流動的であるため評価困難。	農林課	5-ア-①	地域の防災意識と防災力の向上													0	921	40	B	農林水産業施設の災害被害が発生した場合に、復旧工事を行う。			
244	新規就農者育成総合対策事業	新たに経営を開始する認定新規就農者に対して、経営開始資金や機械・施設等の導入を支援する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	0	経営体	0	経営体	2	経営体	3	経営体	3	経営体		0	0	9,000	12,000	B	近年の資材高騰等による経営開始時の資金不足等が独立自営就農開始の足枷になっており、認定新規就農者の増加につなげていないため、就農促進費の助成は認定新規就農者の確保に重要である。		
245	耕畜連携自給飼料確保推進事業	耕種農家が、遊休農地を活用して生産した飼料作物を畜産農家が使用する場合、遊休農地の再生利用に要する経費を支援	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	0	経営体	0	経営体	1	経営体	0	経営体	1	経営体		0	0	1,271	0	B	令和5年度に創設された県単事業であるが、遊休農地の解消に役立った。		

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
246	収入保険制度支援対策事業	自然災害による収穫量の減少や価格低下等、農業者の経営努力では避けられないリスクによる収入減少を補償	農林課	1-ア-②	農林業の振興	制度利用者数	0	経営体	0	経営体	5	経営体	5	経営体	5	経営体	0	0	78	400	B	令和4年にコロナ交付金を活用して同事業を行い、引き続き町単独事業で継続しているが、新規加入者のみを対象としているため、思った以上の成果はあがっていない。
247	おためし地域おこし協力隊	山南地区(小叢)の活性化に力を発揮したい方を対象に、三木町への移住の前段階として、地域協力活動を体験する協力隊員を募集する。	農林課	1-ア-②	農林業の振興	募集人員						2	人	3	人					779	R6新規事業	
248	虹の滝キャンプ場施設整備事業	虹の滝に隣接しているキャンプ場を施設、設備全体を再整備することで、今後の利用客増加はもちろんのこと、三木町への観光客増加も見込まれることから取り組むもの	農林課	1-イ-①	観光資源の活用と創出	工事進捗率			0	%	0	%	0	%	30	%	8,607	990	26,694		R6新規事業 令和6年度から7年度にかけて実施設計業務設計業務終了後、3箇年にかけて工事を行う予定	
249	有害鳥獣一時保管施設設置事業	狩猟者の捕獲後の個体の埋設作業に係る負担軽減を目的として、捕獲したイノシシを一時的に保管する冷凍庫を整備するもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	有害鳥獣施設利用頭数						10	頭	50	頭		0	0	8,685		R6新規事業 令和7年度より本格的に運用開始予定	
250	担い手確保・強化支援事業(R5年度繰越事業)	意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に、農業用機械等の導入を支援するもの	農林課	1-ア-②	農林業の振興	取組組織数				0	団体	1	団体	1	団体			0	30,000		R5新規事業をR6年度に繰り越し。R6から評価事業とする。	

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)																									
						R3実績							R4実績									R5実績							R6目標							R7目標							事業費(千円)			
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額																								
251	農道整備事業	農道整備に要する資材の支給等を行うなど農道利用者の利便性と安全性を確保するため農道の環境整備を図る。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	補修 As舗装 Co舗装	34 24 42	件	32 18 48	件	30 15 50	件	30 20 50	件	30 20 50	件	11,825	11,478	11,994	14,716	B	生コンクリート等の原材料の資材単価の高騰や補修、舗装の申請件数の増加等から集落への予算配分調整が困難となり、令和3年度より事業費の拡充を行っている。農道の利便性、安全性の向上に寄与するため、適正な維持管理に努めるとともに、住民の生活環境の充実を図る。																								
252	農道維持管理事業	町管理農道の危険箇所(路肩・側溝等)の修繕や草刈、交通安全施設の設置及び修繕、未登記箇所の解消を行うことにより農道利用者の安全性と利便性の向上、交通安全施設の充実、未登記の解消に努める。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕路線数	7	路線	8	路線	7	路線	7	路線	7	路線	3,094	6,450	8,054	11,629	B	町道と同様に、町管理農道の安全性の確保や道路の機能維持により生活基盤である道路の適正な管理に努め、安心・安全なまちづくりを進めていく。																								
253	法定外公共物管理事業	農道・水路等の法定外公共物の財産管理として、境界確定、使用許可、受付受納、用途廃止等の許可事務	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	境界・使用許可、寄付受納・用途廃止件数	46 54 3 14	件	58 55 10 6	件	49 66 12 5	件	50 50 5 10	件	50 50 5 10	件	781	1,297	1,302	1,473	B	農道・水路といった地域住民の生活等に密接に関わる法定外公共物を使用する場合の使用申請、寄付受納、用途廃止の許認可や法定外公共物と民地の境界に係る事務であり、必要性は非常に高い。																								
254	林道管理事業	町管理林道の維持など林道の適切な管理を行うことにより、林業振興や通行者の安全を図る。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備路線数	1	路線	3	路線	3	路線	3	路線	3	路線	1,496	1,865	1,451	2,399	B	森林所有者及び林業関係者の森林整備や木材の集材・搬出のため利用されている林道は、風水害等による倒木等により道路機能が損なわれることも多いが、必要最低限の維持管理により、通行可能な林道を提供する必要がある。																								
255	交通安全施設整備事業	町道の交通安全施設(曇らないカーブミラー、ガードレール、道路照明等)の整備、修繕を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備、修繕件数	47	件	76	件	55	件	45	件	45	件	6,071	8,886	5,957	6,010	A	交通環境の変化や高齢化社会等に対応するため、交通安全施設整備の必要性は依然として高いものがあり、住民の安心・安全のため、道路管理者としてガードレール、道路反射鏡、視線誘導標等の交通安全施設の新設や補修を行い、地域の交通事故防止や交通安全の確保に務める。																								
256	交通安全施設整備事業(社総金)	通学路における交通安全対策として町道にグリーンベルト(車道と路側帯を視覚的に明瞭に区分する路面標示)を整備する。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	グリーンベルト整備延長	708	m	668	m	501	m	348	m	500	m	5,927	8,234	4,111	2,042	A	令和5年度は、氷上の要望を受け、氷上小学校通学路にグリーンベルト(視覚的に車道と歩道とを認識させる路面標示)を整備した。通学路等における交通安全対策として、通学路における緊急合同点検により危険箇所を把握し、安全対策を講じ、検討していくため、「通学路交通安全プログラム」を平成28年1月に策定している。同プログラムを計画的に進めていくために、国費を活用し、通学路における交通安全の確保に取り組んでいく。																								
257	道路橋りょう維持事業	住民の生活環境の充実を図るため、道路整備の充実と計画的な維持管理に努める。また、道路は、通勤・通学などの移動空間として住民の生活を支える大切な施設であり、計画的かつ効率的に取り組む。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕路線数	18	路線	10	路線	11	路線	15	路線	15	路線	22,294	22,739	22,620	24,914	A	町道の安全性の確保や道路の機能維持により生活基盤である道路を適正に管理に努め、安心・安全なまちづくりを進めていく。																								
258	高速バスストップ駐車場維持管理事業	高速バス利用者の利便性を高めるため、専用駐車場を安心して快適に利用できるよう維持管理を行う。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用台数	14,714	台	21,666	台	24,077	台	24,500	台	24,500	台	1,635	1,590	1,917	2,139	B	「獅子の里三木バスストップ」駐車場の利用状況については、コロナ感染前の利用者数に戻ってきている。高速バスの利用者が安心して快適に利用できるよう、適正な維持管理を継続していく。																								

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数						
259	橋りょう長寿命化事業	橋りょう等の老朽化対策に係る国の補助事業である「道路メンテナンス事業補助制度」を活用し、町道橋の長寿命化・ライフサイクルコストの削減を図るため、点検や予防的な修繕等を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	修繕橋りょう数	3	橋	3	橋	2	橋	2	橋	2	橋	45,103	53,691	33,377	33,863	A	令和5年度は、橋りょう26橋の定期点検と橋りょう2橋の修繕工事を行った。 平成31年2月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町内168の橋りょうの安全・安心の確保を図るため、これまでの損傷が顕在化してから補修工事を実施する対症療法的な対応から、定期的な点検や修繕を実施するなど老朽化した橋りょうの長寿命化を行うことにより、今後増大が見込まれる橋りょうの修繕等に要する費用を削減し、計画的な修繕及び予算の平準化を図っていく。
260	道路橋りょう新設改良事業	町道利用者の利便性及び安全性を確保するため、町道の改良を行う。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	改良路線数	3	路線	2	路線	8	路線	3	路線	3	路線	10,898	11,913	11,742	25,628	A	町道の改良工事を行い、道路の安全性の確保や機能を維持し、生活基盤である道路を適正に管理することにより、安心・安全なまちづくりを進めていく。 また、地域住民からの要望や依頼があれば迅速な対応をしていく必要がある。
261	町道舗装事業	町道の安全性を確保するため、傷んだ舗装を修繕する。	土木建設課	5-イ-③	生活環境の充実	整備路線数	15	路線	11	路線	18	路線	15	路線	15	路線	25,136	33,538	53,136	54,826	A	傷んだ町道の舗装修繕を行うことにより、道路の安全性の確保や機能維持を図り、生活基盤である道路を適正に管理することにより、安心・安全なまちづくりを進めていく。 また、地域住民からの要望や依頼があれば迅速な対応をしていく必要がある。
262	老朽危険空き家除却支援事業	老朽化して倒壊などのおそれのある空き家の除却を促進し、地域の住環境の向上を図るため、町内にある老朽危険空き家の除却を行う者に対し、補助金を交付する。	土木建設課	5-イ-①	効率的な行政運営の推進	支援制度を利用した空き家除却数(累計)	7 (21)	戸	7 (28)	戸	7 (35)	戸	15 (50)	戸	14 (64)	戸	9,600	10,210	11,175	12,800	A	「空き家対策の推進に関する特別措置法(平成26年法律第127号)」の全面施行以降、空き家に対する住民の関心が高まっており、相談件数や除却の補助金要請件数が増加傾向にある。特に老朽危険空き家等については、周辺の住環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、老朽危険空き家の評点が高かつ周囲に危険を及ぼすおそれが高いものから優先的に除却していく。
263	住宅管理システム運用事業	住宅管理システム機器の借上げ)及び保守	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	調定戸数	128	戸	123	戸	118	戸	113	戸	110	戸	923	923	764	445	B	町営住宅の適正な管理を行うためには、システムの安定した運用が不可欠であり、家賃算定や賦課・徴収事務において正確かつ迅速な事務処理が行えている。
264	町営住宅撤去等工事	老朽化した町営住宅を撤去し、地震等に対する防災上の安全性を確保する。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	除却戸数	2	戸	0	戸							4,827	154	-	-		事業名「町営住宅撤去事業」に変更
265	町営住宅撤去事業	老朽化した町営住宅を撤去し、地震等に対する防災上の安全性を確保する。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	除却戸数					4	戸	4	戸	4	戸			5,837	7,926	A	耐用件数を大幅に経過した木造住宅及び簡易耐火住宅については、防災・景観・防犯上等、周辺の住環境に悪影響を及ぼす虞のあることから、計画的な除却を進め、管理戸数の適正化に努める。また、長寿化を図るべき住宅については、予防保全的な維持管理を継続していく。
266	町営住宅下水道接続事業	町営住宅と公共下水道を接続し、住環境の整備を行う。	土木建設課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	接続団地数					0	団地	2	団地	2	団地			0	1,795		入札不調のためR5年度の実績なし
267	民間住宅耐震対策支援事業	昭和56年5月31日以前に建てられた民間住宅について、耐震診断、耐震改修等を実施する者に対し、一定の助成を行う。	土木建設課	5-イ-①	効率的な行政運営の推進	耐震診断件数	4	件	2	件	3	件	5	件	5	件	2,360	1,180	2,270	3,150	B	近い将来起こりうる南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害に備え、地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、住民の安全を確保する。また、災害に強いまちづくりを進めていくため、補助制度を活用してもらえよう広報やホームページで周知を図っていく。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標																取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)												
						R3実績						R4実績						R5実績						R6目標				R7目標				事業費(千円)			
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額															
268	教育委員会(運営費)	毎月1回教育委員会を開催し、教科書選定など重要な案件については随時開催している。教育委員は教育長を含め5名の委員で構成され、義務教育の根幹となる方針を決定する機関であり、就学前教育、生涯教育の推進にも寄与している。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	開催数	14	回	14	回	14	回	14	回	14	回	849	833	844	1,080	A	今後、保護者代表として教育委員に推薦できる適正な人材が確保できた場合の予算措置を行うとともに、さらに迅速に地域教育行政の基本方針や重要施策の決定を行い、最大の効果が得られるよう、国、県の動向、学校の現状把握や地域のニーズといった情報収集にも努めていく。													
269	育英資金貸付金	町内に居住し、優れた素質と強い向学心を有する学生又は生徒で、経済的理由により修学が困難な者に対し、育英資金を貸与することにより、有能な人材を育成することを目的としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	貸与者総数	28	人	33	人	31	人	30	人	30	人	10,872	13,104	12,168	15,336	A	令和5年度中に、若者が三木町に戻ってくる「奨学金の返還補助制度」を検討し、令和6年度から開始した。今後もさらに三木町育英資金貸付金制度の推進し、教育を安定的に受けられる環境づくりに努める。													
270	教育支援センター	三木町教育支援センターで、指導員やボランティアの支援を受けながら、不登校児童生徒が学習や活動に取り組み、心の安定を図るとともに、落ち着いた学習環境により教育の機会を保障する場である。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	登録児童生徒数	3	人	3	人	6	人	3	人	3	人	2,309	2,290	2,517	3,122	A	昨今のいじめ問題や学校不応適などに起因する不登校児童・生徒、保護者へのサポートは、今後ますます必要性が増すことは間違いなく、児童生徒や保護者の教育的なニーズも多様化しており、引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、指導員の増員や施設の移転を視野に検討が必要である。													
271	学校給食施設整備事業	既存の学校給食施設の老朽化等により安全・安心な給食の提供の継続が困難であることから、新たな学校給食施設の整備を進める。学校給食施設の整備に必要な上下水道設備を整備し、以降はPFI事業により、学校給食施設の整備を行う。	教育総務課	3-イ-④	学校教育環境の整備	三木町児童生徒数	2,241	人	2,223	人	2,216	人	2,200	人	2,200	人	17,157	18,821	8,759	1,820,725	A	令和6年9月からの学校給食センター供用開始に向け、必要となる施設整備等を実施できている。													
272	小児生活習慣病予防対策事業	小学4年生及び中学1年生を対象とした小児生活習慣病予防健診を実施することにより、小児の生活習慣病につながる健康状態の実態を把握するとともに、学校、家庭、地域ぐるみでその予防に取り組むことを目的としている。	教育総務課	4-ア-①	健康づくりの推進	小中学生受診率	93	%	93	%	91	%	94	%	94	%	1,744	791	764	1,070	A	一般社団法人木田地区医師会等との連携により、小児期から家族など周りの方と健康について考える1つのきっかけとなり、今後この健診を受診した方が成人となり健康について考えながら生活を送れるように進めている。													
273	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育及び社会福祉等に専門な知識を有する職員を巡回配置する。近年、不登校児童生徒が増加しており、学校だけでは解決できない課題に対して、関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者の生活等に目を向け、その環境改善に向けた援助を行う。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童生徒数	88	人	90	人	121	人	90	人	90	人	2,298	2,859	4,085	4,903	A	昨今のいじめ問題や学校不応適などに起因する不登校児童・生徒、保護者へのサポートや関係機関との連携は、今後ますます必要性が増すことは間違いなく、引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、SSWの増員や勤務時間数に検討が必要である。													
274	スクールサポーター	小中学校の事務作業を代行するスクールサポートスタッフを配置し、教員の負担軽減を図ることで教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を設備する。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	教員1人当たりの週勤務時間	56	時間	55	時間	52	時間	53	時間	52	時間	3,786	3,893	4,184	5,113	A	昨今の教職員の多忙化の解消のため、スクールサポートスタッフ(教員業務支援員)配置による事務分担による必要性が増すことは間違いなく、引き続き堅実な事業実施が必要であるとともに、SSSの増員や勤務時間数に検討が必要である。													
275	GIGAスクール	整備したICT機器等を効果的に活用できるよう、その運用に関し支援体制等を整備する。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ICT機器の活用頻度	2	回/日	3	回/日	5	回/日	5	回/日	5	回/日	10,801	10,388	11,611	17,641	A	ICT機器を利用することが、学校活動において馴染んだ。													
276	部活動指導員配置促進事業	部活動指導時間の短縮や競技経験のない部活動に係る教職員の負担を軽減するとともに、専門的指導による生徒の技術向上をめざすため、外部の指導員を配置する。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	配置人数	1	人	5	人	7	人	10	人	15	人	747	2,239	5,119	6,397	B	生徒の活動の場として持続可能で多様なスポーツ等の環境を段階的に整備することで教職員の働き方改革を推進するとともに、生徒が生涯にわたり多様なスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保する。令和7年度末を目途にした休日の部活動の地域への移行に向けての人材確保につながる。													
277	学校給食センター整備PFI導入事業	学校給食センターの整備等に関しPFI手法を導入するための特定事業の選定、事業提案の募集等を実施。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	モニタリング	-	回	3	回	12	回	0	回	0	回	-	22,000	0	0	0	A	PFI手法を取り入れ、施設整備等を適切に実施できている。												

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価		総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)			
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		事業費(千円)				R3決算額		R4決算額	R5決算額	R6予算額
							単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値	単位	数値					
278	学校施設整備事業(小学校)	小学校施設においては、そのほとんどが建築後40年を越すものであり、老朽化が進んでいる。安全・安心な学校運営を維持するため、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	児童一人当たり費用	12	千円	1	千円	1	千円	40	千円	64	千円	17,099	1,187	2,387	3,000	B	学校運営を維持するために必要となる改修等を実施できている。			
279	要保護児童等援助費扶助	教育の機会均等実現のため、経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に扶助費を支給し、児童が安心して学校生活を送ることができるよう支援する。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	194	人	192	人	178	人	187	人	185	人	14,254	14,341	13,409	16,595	A	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、PTA活動費の扶助等、今後検討していく必要がある。			
280	外国語教育(小学校)	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。小学3、4年生は、週1時間の外国語活動に外国語教育支援員がサポートで入り、小学5年生は、週2時間の英語の授業にALT(外国語指導助手)がサポートで入る。(小学6年生は中学校の英語の教諭が指導に当たる。)	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ALT勤務日数(2人)	363	日	365	日	340	日	370	日	370	日	12,862	12,960	13,246	14,272	A	外国語教育のいっそうの推進を図るため、教職員研修の充実を図る必要があると思われる。また、ALT等の指導補助員の一層の体制整備に努める。			
281	コミュニティースクール	小学校における地域・学校が協働した新たな学校づくりを推進する。本事業を通して、子ども達は様々な活動や価値のある体験をしており、自尊感情が高まるなど良い教育効果がでており、地域の学校教育への関心が高まりから、地域住民が積極的に参加し、地域で学校に関わる体制が整ってきている。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	対象児童数	1,484	人	1,505	人	1,489	人	1,480	人	1,470	人	857	649	927	1,151	A	事業は現在順調に進捗しており、今後も地域住民と協働し、地域活性のための活動している団体との連携も検討する等して、さらに事業を継続・発展していくべきである。今後は、地域の主体的な取組をより推進するとともに、教職員の負担を見直し、教職員の働き方改善につなげていく必要がある。			
282	食育推進	学校給食の献立や食材を通して、食に関する指導として、生活習慣や栄養バランス、間食や偏食等、児童生徒の課題に応じて取り組んでいる。学校では学級活動、給食指導、保健学習、家庭科等の時間で学習している。食事の内容や時間の偏りを見直すことで生活習慣を改善したり、地場産物や農業のすばらしさから郷土を誇りに思う学習となっている。小学校では、地域の生産者と連携した社会科の学習や総合的な学習の時間に取り組んでおり、地場産物を通して、三木町のよさ、三木町の農業や産物のすばらしさを学ぶことができる大切な学習となっている。	教育総務課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	対象校	5	校	5	校	5	校	5	校	5	校	65	106	111		センター運営費等に集約	A	近年、児童・生徒に対する食育への関心や必要性が高まっている中、食育を通じ、児童・生徒のみならず家庭での食生活や、食を通じた人間関係形成により影響を与えており、今後も興味関心に応じた教具・教材の整備や家庭とつなげる啓発パンフレット等を活用しながら、学校給食センターの建設と合わせ、さらに食育を推進していく必要がある。		
283	学校給食費補助事業(小学校)	この事業は「まんで願子育て・子育て応援」プロジェクトのなかの子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策の一つである。子育てに関する保護者の経済的負担のうち、学校給食費がかなりの比重となっており、その軽減のため、18歳を上限とする第2子以降に該当する児童の学校給食費を実質半額負担としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象児童数	636	人	635	人	680	人	620	人	610	人	18,307	17,322	17,822	25,396	A	三木町学校給食費補助要項に従い、適正に取り扱われており、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減が図られている。また、令和5年度1月からは、年齢制限を撤廃し、第3子以降を無償化する等、制度を拡充した。			
284	特別支援教育就学奨励費扶助(小学校費)	教育の機会均等実現のため、特別支援学級の児童の就学の特殊事情にかんがみ、保護者等の経済的負担を軽減するため、扶助費を支給することにより特別支援教育の普及奨励を測ることを目的とする。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	42	人	45	人	52	人	53	人	58	人	1,612	1,913	2,020	2,200	A	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。			
285	院内学級(小学校)	香川大学医学部附属病院に概ね1ヶ月以上入院している児童を対象に、同病院内に義務教育を受ける場を設け、教育の機会均等を図る。最小限の指導教材や備品等を効率よく購入し運営しているが、随時、備品等の不足を補う必要がある。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	5	人	5	人	3	人	5	人	5	人	65	65	64	66	A	年間を通して、町内外から児童・生徒が入退級している。香川大学医学部附属病院が本町に在する利点を活かし、今後も引き続き学習の場を提供する必要がある。椅子や教材等入級する児童生徒の状況に合わせる必要があり、ICT機器等備品の整備や教職員研修が必要である。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数						
286	通級指導教室	通常の学級に在籍する児童の中で、発達障害のある児童が増加している現状の中、通常の学級に在籍する発達障害のある児童に適切な指導と必要な支援をするため、専門教諭が児童の教育を支援し、また各学校の教諭への助言指導を行う。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象児童数	25	人	25	人	34	人	25	人	25	人	30	13	33	13	A	通常学級に在籍している児童で、障害による学習や生活に困難がある児童、一人ひとりの困りごとに応じた教育を今後も引き続き行っていく必要がある。対象児童も増加傾向にあり、児童の教育ニーズに合った適切な学びの場の提供のため、人員の増配置や環境整備のために事業費の拡充が必要である。
287	連携中枢都市圏事業(絵画鑑賞)	「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」の中心である高松市と周辺市町が連携し、圏域内の児童に文化芸術鑑賞等の機会として、町内全小学校(4校)の6年生を対象に、舞台劇の鑑賞機会を提供することで、豊かな情操を涵養すること目的としている。	教育総務課	2-ア-②	瀬戸・たかまつネットワーク連携強化	参加児童数	244	人	256	人	268	人	259	人	221	人	0	0	439	501	A	新型コロナの影響で実施できなかったが、令和5年度は数年ぶりに実施された。高松市において実施される劇団四季「こころの劇場」ミュージカル公演について、三木町内小学校の児童(小学6年生)を招待した。
288	学校施設整備事業(中学校)	中学校施設においては、建築後60年を超えるものもあり、老朽化が進んでいる。安全・安心な学校運営を維持するため、施設更新が完了するまで、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	生徒一人当たり費用	17	千円	10	千円	0	千円	10	千円	10	千円	12,442	6,411	0	500	B	今後建て替えを検討していく施設に対し、学校運営を維持するために必要となる改修等を見極められている。
289	要保護生徒等援助費扶助	教育の機会均等実現のため、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に扶助費を支給し、生徒が安心して学校生活を送ることができるよう支援する。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	106	人	101	人	109	人	102	人	101	人	10,444	11,720	12,851	16,407	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。
290	特別支援教育就学奨励費扶助(中学校費)	教育の機会均等実現のため、特別支援学級の生徒の就学の特殊事情にかんがみ、保護者等の経済的負担を軽減するため、扶助費を支給することにより特別支援教育の普及奨励を測ることを目的とする。学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費及び学用品費(新入学)の各扶助費の支給を行っている。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	12	人	15	人	13	人	19	人	20	人	590	794	752	1,500	B	国の基準に沿って補助単価を設定しているが、他市町と比べると扶助項目が少ないため、今後検討していく必要がある。
291	外国語教育(中学校)	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。中学校1～3年生の授業にALTが入り、教員のサポートをしている。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	ALT勤務日数(1人)	103	日	105	日	115	日	105	日	105	日	2,987	2,987	2,987	2,986	A	英語を公用語とする指導者から直接学ぶ機会を持つことは英語力向上のために必須である。生徒の英語力を高める効果はもちろん、多様な文化に触れることのできる貴重な機会ともなっている。また、ネイティブの英語に触れる貴重な機会であり、普通の英語の授業が魅力的なものになり、生徒の学ぶ意欲を高めている。
292	学校給食費補助事業(中学校)	この事業は「まんで親子育て・子育て応援」プロジェクトのなかの子育て世帯の経済的負担の軽減を図る施策の一つである。子育てに関する保護者の経済的負担のうち、学校給食費がかなりの比重となっており、その軽減のため、18歳を上限とする第2子以降に該当する生徒の学校給食費を実質半額負担としている。	教育総務課	3-ア-③	多様なニーズに応じた子育て環境をつくる	対象生徒数	228	人	255	人	250	人	211	人	192	人	7,057	6,850	6,538	12,048	A	三木町学校給食費補助要項に従い、適正に取り扱われており、子育てに関する保護者の経済的負担の軽減が図られている。また、令和5年度1月からは、年齢制限を撤廃し、第3子以降を無償化する等、制度を拡充した。

事業 番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標										事業費(千円)				取組 評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)	
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
							単位	値	単位	値	単位	値	単位	値	単位	値						
293	院内学級(中学校)	香川大学医学部附属病院に概ね1ヶ月以上入院している児童を対象に、同病院内に義務教育を受ける場を設け、教育の機会均等を図る。最小限の指導教材や備品等を効率よく購入し運営しているが、随時、ICT機器等の備品の不足を補う必要がある。	教育総務課	3-ア-②	支援を要する子どもや家庭を支える	対象生徒数	5	人	5	人	3	人	5	人	5	人	0	34	84	35	A	年間を通して、町内外から児童・生徒が入退級している。香川大学医学部附属病院が本町に在する利点を活かし、今後も引き続き、生きる意欲を増進し、学力の定着と進路保障のため学習の場を提供する必要がある。椅子や机、教具等、入級する児童生徒の状況に合わせる必要があり、ICT機器等の備品の整備と教職員の研修が必要である。
294	学校施設整備事業(幼稚園)	幼稚園については、今後、ししの子幼稚園を除く3幼稚園をこども園化する検討をしている状況にある。安全・安心な幼稚園の運営を維持するため、未就学児施設の整備等の方向性等をみながら、必要な改修等を実施していく。	教育総務課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	園児一人当たり費用	5	千円	1	千円	0	千円	5	千円	5	千円	1,166	257	0	301	B	今後、施設の集約化等を控える施設に対し、改修等の要否を適切に見極められている。
295	幼稚園給食管理	幼稚園給食を実施することにより、食事のバランス、食育支援及び就学時のスムーズな学校給食実施へつなげている。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	対象園児数	218	人	219	人	172	人	152	人	150	人	14,401	15,023	12,073	32,278	B	家庭で食べられなかった食材が食べられるようになったりと、給食のよさが出ている。しかし、アレルギー食提供に課題があるため、今後検討していく必要がある。
296	私立幼稚園補助事業	私立幼稚園へ通う三木町在住の園児がいる世帯及び当該私立幼稚園に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的としている。「子どものための教育・保育給付」「子育てのための施設等利用給付」「実費徴収に係る補足給付」等を活用し、利用費や副食費の負担を軽減する。	教育総務課	3-イ-①	子どもが健やかに成長する環境をつくる	対象園児数	110	人	122	人	133	人	130	人	130	人	43,444	47,561	58,497	104,278	A	幼児教育・保育の無償化により、私立幼稚園の在園児数が増加傾向にあるが、各交付金の要綱に従って、私立幼稚園とも協力しながら、補助業務を遂行できている。

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数									
297	財団法人運営委託事業	町民の健康づくり、生きがいづくり及びふれあいづくりや文化の振興・普及のため、三木町健康生きがいづくり中核施設サンサン館みきと三木町文化交流プラザにおいて様々な講座やイベント事業を開催する。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	サンサン館講座数	828	講座	988	講座	998	講座	990	講座	1,000	講座	176,502	174,639	197,351	211,848	B	利用者数は両施設ともコロナ禍前に戻るかそれ以上となっている。今後とも様々なイベントや講座を通して、広く文化の普及、地域振興に努める。			
298	国際理解事業	町民一人ひとりの国際理解を深め、広い視野で物事を考える豊かな人材の育成及び国際社会で活躍する人材の育成を図る。	生涯学習課	3-イ-②	社会を生き抜く力を養う教育の充実	スピーチコンテスト参加者数	中止	人	23	人	8	人	25	人	25	人	36	24	49	134	B	小・中学生、高校生を対象に英語のスピーチコンテストを開催し、英語学習の発表の場を設けている。コンテスト開催について広く周知し、参加者の増加に努める。			
299	文化交流プラザ施設整備事業	開館以来25年以上経過しており、耐用年数を超えた機器が増えているなか、計画的に大規模修繕を行う。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	来場者数	94,512	人	120,684	人	152,701	人	155,000	人	155,000	人	26,091	5,049	179,520	21,793	B	舞台装置を計画的に改修することにより、安心安全に利用できる施設整備に努める。			
300	ゆめ実現バックアッププロジェクト	スポーツ、芸術及び文化の分野において、夢に向かって邁進し、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材又は輝かしい活躍のあったものを、行政と町民が一体となって支援する。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	支援者数	10	人	52	人	73	人	70	人	70	人	200	1,040	1,680	1,800	B	輝かしい活動をし、全国大会に出場する選手に対する支援であり、スポーツ、芸術及び文化振興のため行政として必要な事業である。但し、今後は交付要綱を見直し、時代の流れに合った要綱にしたいと考えている。			
301	文化祭	三木町文化協会をはじめ、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに三木町文化協会へと芸術文化組織を育成し、豊かな芸術文化活動を行う。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	文化祭来場者数	0	人	0	人	1,500	人	1,500	人	1,500	人	0	0	1,491	1,713	B	コロナ禍のため令和2～4年度の三木町文化祭は中止になっていたが、令和5年度は、4年振りに文化祭を開催し、多くの来場者が訪れた。年々高齢化が進み、出演者、出品者の減少が課題である。			
302	地域未来塾	学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を大学生など地域住民の協力により実施する。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	利用延人数	229	人	302	人	290	人	350	人	350	人	443	547	503	750	B	指導員が大学生のため、生徒が身近に感じやすく、質問しやすい環境づくりができています。希望者全員を受け入れるために、講師の人員確保に努める。			
303	旧井上分園跡地整備事業	旧平井幼稚園井上分園の跡地利用として公園を整備する。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用日数					-	日	-	日	365	日			6,123	70,914	B	子育て世代から高齢者までのさまざまな人々が会う多世代交流の場として、また、災害時の避難所としても活用できる防災関連施設を設置した公園整備を行う。令和5年度は主に測量設計業務を行った。			
304	健康生きがい中核施設整備事業	開館以来20年以上経過しており、耐用年数を超えた機器が増えているなか、計画的に大規模修繕を行う。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	来場者数	69,078	人	81,319	人	104,309	人	110,000	人	110,000	人	16,632	17,490	65,037	27,303	B	施設全館の空調設備の更新を計画的に進めることにより、利用者の適切かつ快適な場所を整備し、地域住民の健康づくり、生きがいづくり及びふれあいづくりを総合的に支援する。			
305	公民館活動事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている公民館の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	11,880	人	15,949	人	16,354	人	18,000	人	18,000	人	17,765	17,329	18,622	21,370	B	令和5年度には4年振りに各公民館で発表会が行われた。各施設の状況やニーズ等を踏まえ講座を開設している。			
306	公民館施設改修事業	利用者が快適に公民館を利用できるよう改修工事を行う。田中公民館及び井戸公民館空調機改修工事	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用者数(神山公民館及び井戸公民館)	8,685	人	12,131	人	10,052	人	13,000	人	13,000	人	1,650	3,146	8,404	3,111	B	安定運用を維持していくため、施設修繕を行い、長寿命化に取り組む。			
307	放課後子ども教室事業	子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等を行う。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	平均参加人数(4小学校)	150	人	90	人	80	人	150	人	150	人	919	1,246	1,101	1,578	B	学校や公民館で地域の方が講師となって行われているため、子どもたちの居場所づくりとなっている。小学校においては、講師の人員確保が課題となっている。			
308	青少年の健全化	青少年の健全育成を図るため、子ども会育成推進事業及び少年少女発明クラブ事業を事務局として支援する。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	子ども会員数(小学生)	1,109	人	1,063	人	984	人	950	人	900	人	355	563	542	593	B	(子ども会)「わんぱく寺子屋キャンプ」や「プチ逃走中in三木町」などの行事を行った。子ども会会員減少が課題。			
309	家庭教育学級活動事業	家庭教育に係る行事などを通して、家庭教育力の向上を図る。 ・家庭教育学級「すくすくクラブ」の開催 ・家庭教育に係る事業の開催(町内小学校、幼稚園にて実施)	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	参加人数(すくすくクラブ・小学校・幼稚園)	494	人	750	人	936	人	900	人	900	人	119	118	161	193	B	コロナウイルスが感染症法上の5類に移行され、全ての小学校・幼稚園で開催出来、参加人数も増加した。今後も家庭教育力の向上を図るためにも必要な事業である。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														事業費(千円)				取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見直しなど詳細に)
						名称	R3実績		R4実績		R5実績		R6目標		R7目標		R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6予算額					
							単位	数	単位	数	単位	数	単位	数	単位	数									
310	高齢者教育学級活動事業	各地区で高齢者教育学級を開催し、高齢者の生涯学習活動の推進を図る。 ・6地区でそれぞれ約6回の講座 ・山間部での講座	生涯学習課	4-イ-②	高齢者の生きがいづくりを支援する	参加人数 (6学園)	207	人	457	人	623	人	600	人	600	人	124	199	492	544	B	年々高齢化が進み、参加者数も減少しているが、今後も高齢者の生きがいづくりのひとつとしても有効な事業である。			
311	女性教育学級	現代的課題に取り組み、学ぶ機会を創出することによって、知識や技能を高めたり、世代を超えた女性同士が交流することで地域の連携を密にすることを目的とする。 ・女性セミナーの開催 ・三木町婦人団体連絡協議会の活動補助	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	参加人数 (女性セミナー)	9	人	20	人	25	人	40	人	60	人	127	129	133	141	B	三木町在住女性の知識や技能が高まるだけでなく、参加者が交流することで、地域の連携も図れるが、他の事業との統合も検討すべきである。			
312	文化財保護事業	教育委員会に三木町文化財保護審議会を置き、文化財の保護及び活用に関する重要事項について調査審議する。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	文化財公開講座聴講者数	42	人	77	人	74	人	100	人	100	人	314	187	79	195	B	文化財保護審議会では、文化財事業の報告等を行った。また、三木町文化財保護協会と共催で開催している三木町文化財公開講座を3回実施し、多くの方が参加した。			
313	埋蔵文化財発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地の所在確認するもの。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	埋蔵文化財照会件数	112	件	125	件	105	件	150	件	150	件	0	269	60	470	B	埋蔵文化財包蔵地内で掘削工事が行われる場合には、遺跡への影響を確認するために確認調査・工事立会を行った。			
314	少年育成センター	補導・相談・環境浄化・広報啓発の活動を柱に、関係行政機関や関係団体と連携をとりながら、青少年の非行・被害を防止し、総合的に健全育成に取り組む。青少年育成三木町民会議、三木町児童安全対策協議会の事務局。	生涯学習課	3-イ-③	学校・家庭・地域の協働による教育環境の推進	補導実施回数	109	回	106	回	115	回	120	回	120	回	7,004	7,173	7,520	8,392	A	高松東署をはじめ、三木町内外の各種団体と連携して定期的に補導活動に取り組み、非行・不良行抑止に少く貢献した。また、毎日の青色防犯パトロールの継続により、児童の安心・安全を確保できた。さらに、近隣の小中高校や育成センターとも組織的な体制を築き効果をあげた。			
315	地域交流センター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	13,475	人	16,073	人	15,308	人	17,000	人	17,000	人	9,325	9,404	11,148	11,592	B	施設の状況やニーズ等を踏まえながら講座を開設している。令和5年度は4年振りに発表会を開催し、好評であった。各団体は交流を深めながら活動を続けている。			
316	商工センター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会を開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	9,791	人	11,832	人	11,554	人	12,000	人	12,000	人	7,529	7,847	8,321	10,304	B	施設の状況やニーズ等を踏まえながら講座を開設している。令和5年度は4年振りに発表会を開催し、好評であった。各団体は交流を深めながら活動を続けている。			
317	ウォーキングセンター管理事業	文化講座の開設、料理講座等社会教育の活動基盤となっている施設の管理運営を行う。また、年に1回発表会・盆踊りを開催し、三木町の社会教育活動推進を図る。有事の際は、避難所であり地域防災の拠点である。	生涯学習課	5-カ-②	文化・芸術の振興	利用延人数	7,171	人	8,923	人	7,565	人	9,000	人	9,000	人	8,111	8,537	9,087	11,270	B	施設の状況やニーズ等を踏まえながら講座を開設している。令和5年度は4年振りに発表会・盆踊りを開催し、好評であった。各団体は交流を深めながら活動を続けている。			
318	ウォーキングセンター施設整備事業	利用者が安全・快適にウォーキングセンターを利用できるよう改修工事を行う。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用延人数					7,565	人	9,000	人	9,000	人				3,261		R6新規事業			
319	太古の森管理事業	自然とのふれあいを通じて心の交流を図り、緑と自然に対する理解と愛情の心を培うメタセコイアの森づくりを推進するために設置された太古の森を管理運営する。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用日数	365	日	365	日	365	日	365	日	365	日	777	851	1,033	2,160	B	メタセコイアの森、恐竜のモニュメント等、自然とのふれあいを通じて、緑と自然に対する理解と愛情の心を培うため、町内外から家族連れや学校の遠足等で多くの人が訪れている。また、各マスコミ等で取り上げられることも多く、一定の成果をあげている。但し、劣化が感じるところがあり、今後修繕費が課題になると考えている。			

事業番号	評価事業名	事業概要	担当課	施策番号	施策名称	評価指標														取組評価	総合評価 (取組評価の理由、今後の見通しなど詳細に)	
						事業費(千円)																
						名称	R3実績	単位	R4実績	単位	R5実績	単位	R6目標	単位	R7目標	単位	R3決算額	R4決算額	R5決算額			R6予算額
320	保健体育総務費	保健体育・社会体育活動を振興するため、基礎となる一般事務(三木町スポーツ推進委員、三木町スポーツ少年団、三木町スポーツ協会の事務局含む)を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	会員数 (スポ協)	628	人	674	人	794	人	800	人	850	人	2,841	3,617	3,893	4,132	B	(スポ推):町民や各施設からニュースポーツ等の指導及び派遣依頼が多くあり、生涯スポーツの推進に寄与している。老若男女、障がい者を含めて誰もがスポーツに親しめる機会を創出できている。年間報酬のみでスポーツ推進委員に活動していただくことで、町予算としては最小限の支出となっている。 (スポ少):スポーツを通じて青少年健全育成の貴重な機会となっている。各団において精力的に大会参加や練習に取り組んでおり、町民のスポーツ振興に貢献している。将来の子どもたちに対しての投資であり、青少年の健全育成に役立っていると考えられる。 (スポ協):町民が各部及び支部のスポーツ交流大会や初心者教室等に参加する機会を創出している。特定のスポーツを行う機会を創出できているが、スポーツ協会として町民全体へ効果的に実施している事業はない。会員数、大会参加者ともに徐々に減少傾向であり、活動内容も大会運営がほとんどで変化に乏しく、効率的に行われているとは言い難い。
321	体育施設管理事業	社会体育及び生涯スポーツを振興するため、体育施設の運営及び維持管理を行う。町内体育施設(町内5小中学校体育施設、町民柔剣道場、平木テニスコート、鹿庭コミュニティセンター、池戸多目的広場)の運営及び維持管理	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数	83,465	人	86,465	人	89,699	人	90,000	人	90,000	人	11,045	14,926	12,217	15,126	B	既存の利用団体による継続申請・利用が大部分を占め、新規の施設利用予約が取りにくい状況である。施設利用者は増加傾向にあり、町民のニーズは高い。ただ、使用料の減免に伴い、採算性を求めるのは難しい。
322	施設改修事業	鹿庭コミュニティセンター外3施設(総合運動公園サッカー場、共同福祉施設、平木テニスコート)のトイレ洋式化への改修工事を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	トイレ改修箇所数					12	基							17,039		B	当初予定していた4施設(14基)のトイレ洋式化工事が不調となり、3施設(12基)の工事へと変更した。未改修の施設についても計画的にトイレ洋式化工事の実施に努める。
323	鹿庭コミュニティセンター管理棟撤去事業	鹿庭コミュニティセンターの管理棟が老朽破損していることから、撤去工事を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	施設撤去数					1	棟	-	棟					1,980	4,760	B	撤去は完了したが、アスベストの撤去手続き等に不測の時間を要し、当初予定していた工期から約1か月延長した。必要な手続きの事前確認を十分に行い、効率的な実施に努める。
324	総合運動公園管理事業	総合運動公園を町のスポーツ振興拠点と捉え、快適な利用環境を提供するため園内各施設の整備・維持管理を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数	94,106	人	110,042	人	97,376	人	110,000	人	110,000	人	39,341	52,522	49,979	56,001	B	幅広くスポーツ活動を行うための必要な施設が集約されており、町民ニーズは高い。施設の利用により、子どもの運動能力低下の改善や成人のメタボリック対策、高齢者の日常的な運動・コミュニケーションの場の提供など、健康づくりや各種競技の開催など広く町民の体力づくり、スポーツの普及に貢献している。
325	B&G三木海洋クラブ運営事業	町内で唯一気軽にヨットやカヌーなどの海洋性レクリエーションが体験できる貴重な場として、青少年の健全育成に寄与している。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	活動人数	625	人	595	人	660	人	650	人	650	人	203	472	258	608	A	施設に配置している専任指導員により、活動日の増加や、内容の充実を図ることのできる体制が整っている。夏場の海洋性レクリエーションや大会参加だけでなく、冬場は体力向上のため、陸上トレーニング(走り方教室や球技教室などの各種運動)を行っており、今後も、青少年の健全育成に寄与できるように事業を継続していく。
326	BG塾	学習と体験活動による子育て支援として、夏休み期間にBG塾を実施。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	参加人数	-		140	人	105	人	120	人	120	人	188	181	175	254	B	さぬき三木スポーツクラブ、スポーツ推進委員、ジュニアリーダーなど多様な方の協力を得て事業を実施しており、ニュースポーツや水辺の安全教室など、学校で経験できない体験機会の提供にも力を入れている。
327	白山遊歩道修繕事業	町の観光資源でもある日田は、日頃から健康増進のためのトレッキングの場としても利用されている。遊歩道整備から約30年が経っており、階段の踏み面の土が流出して利用しづらい。	生涯学習課	5-キ-①	効率的な行政運営の推進	利用日数			365	日	365	日	365	日	365	日		470	4,818	323	B	令和4年度・令和5年度の2か年で山頂までの遊歩道の修繕が完了し、利用者の利便性・安全性が向上した。
328	野球場施設整備事業	建設後20年以上が経過し、塗装が剥がれ錆びている箇所が多くみられるため塗装の塗り替え工事を行う。	生涯学習課	5-カ-①	スポーツの推進	利用者数			7,687	人	7,618	人	8,000	人	8,000	人		3,663	0	0	B	定期的に改修することにより、安心安全に利用できる施設整備に努める。(必要に応じて随時実施)